

○「障がい」の表記について

法律名、団体名等固有の名称を除き「障がい」は「障がい」と、「害」を「がい」とひらがな表記します。

(例) 障がい者福祉センター、身体障がい者福祉センター など

○委員名の表記について

障がい当事者あるいはそのご家族である委員のプライバシーの保護の観点から、また、委員は団体等を代表としてご参加いただいていることから、発言者の名称には、団体名等を掲載します。

1. 開催日時 令和4年2月24日(木) 13:30~15:30

2. 開催方法 オンライン会議

3. 出席団体名

和洋女子大学(会長)、社会福祉法人なゆた(副会長)

千葉商科大学、浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ、浦安市聴覚障害者協会、浦安手をつなぐ親の会

社会福祉法人敬心福祉会、社会福祉法人サンワーク、社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも

社会福祉法人佑啓会、NPO法人千楽 chi-raku、NPO法人ワーカーズコープ、株式会社徳正

株式会社オリエンタルランド、浦安市社会福祉協議会、千葉県立市川特別支援学校、教育研究センター

4. 議題

(1) 部会活動報告について

(2) 日中サービス支援型グループホームの評価について

(3) 基幹相談支援センター事例報告

(4) その他

① 合同部会について(報告)

② 地域体制強化共同支援加算について

③ 東野パティオ北側フェンス絵画パネル設置について

5. 資料

議題1 資料 部会活動報告

議題2 資料1 日中サービス支援型グループホームの評価について

議題2 資料2 報告・評価シート(案)

議題3 資料 基幹相談支援センター事例報告

- 議題 4 資料 1 令和 3 年度自立支援協議会合同部会 報告
- 議題 4 資料 2 地域体制強化共同支援加算の請求について
- 議題 4 資料 3 地域体制強化共同支援 記録書

6. 議事

事務局：ただいまより、浦安市自立支援協議会を開催します。

議事に入る前に、会議の進め方について確認させていただきます。

自立支援協議会及び部会は、会議を公開し、議事録もホームページで公開いたします。特に個人情報に係る発言等につきましては、充分なご配慮をお願いします。

なお、議事録には発言者が所属する団体名を記載いたします。

また、ご発言の際にお願いしたいことがございます。

当協議会におきましては、聴覚障がいのある方、視覚障がいのある方が委員として参加されております。ご発言の際は、ゆっくりお話しくださるよう、お願いいたします。進行が速いようでしたら、恐れ入りますが、手話通訳の方よりお知らせください。

Zoomでご参加の方は、ご発言の際には、カメラに向かって挙手又は、画面下のチャット機能等をご利用いただき、発言をする旨をお知らせください。会長の「〇〇委員お願いします」の発言のあとに団体名と氏名を述べていただき、その後、発言をお願いします。委員の方や事務局に発言を求める場合は、「〇〇委員にお聞きします。」、「事務局にお聞きします」など、発言を求める相手方をお伝えください。なお、発言者以外の方は、原則、マイクをミュートにしてください。

それでは、今後の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

会長：Zoomという形ではございますが、ご参集いただきありがとうございます。それでは本日の議事に入りたいと思います。本日の議題は4件ございます。まずは議題1 部会活動報告についてです。報告については、何についてどのような議論があったのか、その結果、どのような結論に至ったのか、継続審議で単なる報告なのか、意見が聞きたいのかなどを意識して報告していただきたいと思います。はじめに地域生活支援部会について、報告をお願いします。

社会福祉法人佑啓会：地域生活支援部会は2月1日に実施しました。まずは前回の振り返りを行ったあとで、今までも報告させていただいていますが、大きく分けて地域生活支援部会の取り組みの2つの柱についてお話をしています。まず災害時等の体制については、継続して審議をしていますが、以前からお話ししているとおり、市役所の部署間の調整を継続して行っているということで、調整後に改めて部会でお話をするということで、今回は進めておりません。続いて暮らしの場に関わることですが、以前からお話ししているとおり、まずは実態の調査を進めていこうということで、今回部会では大きく分けて5つの調査を進めていこうというお話をさせていただいております。

5つを簡単に説明しますと、資料にも書いてありますが、まず一つ目が東野パティオのグループホーム、私どもが運営させていただいております、ふる里学舎浦安の入居者に対する調査、2つ目が市内のグループホーム待機者に対する調査、3つ目が市内のグループホームに入居者されている方に対する調査、4つ目がグループホームを市内で運営している事業者に対する調査、5つ目が潜在的ニーズの調査ということで準備をさせていただいております。これらを事前にお話しさせていただいた上で今回お話ししていますが、この調査の方法や内容について、いろいろなご意見をいただいております。

①東野パティオグループホーム（ふる里学舎浦安）入居者に対する調査については、私ども佑啓会で主体的に進めさせていただくことを説明しております。これについては特にお話はありませんでした。

続いて②グループホーム待機者に対する調査ということで、市が把握している待機者リストの方を対象に調査を進めようと思っております。目的は、今後の利用につながるためのミスマッチを防ぐことでもあるということで、委員の方からはマッチングしなかった理由や、マッチングしなかった方々が実際どれくらいいるのかわかるように。待機はしているけれども、実際必要度が高まっているのか、グループホームという目的なのか、それとも親亡き後を見据えてグループホームがひとつの選択肢で入所と同等に考えているのか、そういった目的なども含めてしっかり実態が分かるように調査してほしいという意見が出ております。

③グループホーム入居者に対する調査については、グループホームに決めた理由ですとか、いかなかった理由、ほかのグループホームにいた方は移った理由、経済的な面も含めて生活の実態が調査からわかるようにしてほしいという意見が出ております。

④グループホーム運営事業者に対する調査については、実際の運営状況、例えば入居を希望したけれど至らなかったケースとか、入居してから支援の難しさを感じたケースとか、どうして自分のところが選ばれたのかとか、そういったことをわかるように。この項目については先日、グループホーム支援ワーカーにも参加していただいて、いろいろなご意見をいただいております。

⑤潜在的ニーズの調査は、市の持っている障がいをお持ちの年代別リストを活用して、相談支援専門員と、相談支援に関わる方々が、この辺の実態を把握し、掘り起こしていくことが有用ではないかと、そういう方々にご協力いただいて、調査を進められるようにしたいというお話もしましたし、いろいろなご意見をいただきました。全体を通して実際の調査にかかわるところではありませんが、皆さんが不安に思う、知りたい部分でしたので、グループホームはどういう目的で希望されているのか、障がいの種別であったり、支援の必要度合いによっても全然違うので、継続して審議していきたいと思っております。

サブリーダー、補足がありましたらお願いします。

以上です。

社会福祉法人敬心福祉会：会議の時に、当事者グループの方から、グループホームの体験利用について、早めにやった方がいいのかどうかという質問であるとか、体験はどういうふうにしたらいいのかという疑問がいくつか出ていたのと、運営事業者の話し合いがあった中で、運営事業者としてもミスマッチを解消するために体験利用をぜひ勧めるという話が出ていたので、使う側、使ってもら側とも体験した方がいいんじゃないかという意見が出ていました。ただ、実際やろうとする時にいろいろなハードルがあると思うので、使いやすい体制ができていくといいというのは、これから調査をしていく段階ではありますが、話を聞いて思いました。

以上です。

会長：ありがとうございます。④グループホーム運営事業者に対する調査の主な意見の4つ目、おそらく、真意とすると親と長く暮らして、50代60代まですごしていくと、外との関わりが非常に乏しくなってくるので柔軟な対応というか、支援者とのつながりが薄くなっていて、地域での暮らしがしにくくなるってことを言いたかったのではないかと推測するのですが、市の文書として外に出るものになるので、表現のところお気を付けいただきたいと思いました。こんな意味合いでよかったですか。

社会福祉法人佑啓会：そうだと思います。

会長：誰の発言かは載らないので、後で事務局との調整の上、外に出す時は修正していただければと思います。そのほかご意見、ご質問等ございますか。

千葉商科大学お願いします。

千葉商科大学：確認で質問させていただきます。報告の中で議題2の災害時の体制について、事務局への質問になるかと思いますが、現状、様々な部署の確認をしているところだという報告がありました。ままあることですが、今2月後半になりました。ずっといろんなところで起こる問題と言いましょうか、人事異動がありますね。例えば千葉県庁なんかと話をしますと、この後、体制が変わるかもしれないので、この話は4月以降改めてという話。結局1か月以上ずれるわけですね。災害の話というのは継続的に、いつからいつまでという話ではございませんので、事務局の方お答えしにくいかもしれませんが、災害時の体制について様々な課題があるという認識のもとに調整をいただいているということで、現時点でどのような調整をされておられて、来期に向けて継続的な引継ぎが進行しているのか、もしくは継続するための努力と言いましょうか、そういったコメント、いただけるようであればお願いしたいと思います。

以上です。

会長：事務局いかがでしょうか。

事務局：ご指摘ありがとうございます。市で取り組んでいるのは災害時要援護者プランの改定です。法律の改正に合わせて市の条例等を改正する作業をしております。障がい福祉課、障がい事業課においては有事の際、福祉避難所の対応をすとなっておりまして、各福祉部内援護対策部ということでやっておりますが、部内でも協議を進めておりまして、体制を整えているところです。これも1回やって終わりではなく、何回もやっというところで部内でも共有している事項です。以上になります。

会長：千葉商科大学、よろしいですか。

千葉商科大学：ありがとうございます。お答えしにくいと思うのですが、現時点では担当が情報共有と議論されている。一番怖いのは、センターでおられた方が人事異動で外れたとき、意図的ではなくても議論が元に戻ることの繰り返しになることです。万が一、異動等で担当者が変わってしまった場合に継続的な審議が行われるような仕組みと言いましょうか、今こういうことをしているみたいなコメントをいただければお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

事務局：ご指摘いただきましたが、例えば障がい事業課であれば課の全員でこの話について共有して、何人かが異動になったとしても引き続き検討できるようにすることと、部内でも引き継ぎ事項ということで残

しております。福祉部の次長以下で中心になって話している内容ですので、ご指摘のようなことがないようにしていきたいと思っております。

以上です。

会長：行政の辛さというか、人事異動でリセットされることがないように気をつけてらっしゃると思うのですが、千葉商科大学の懸念もごもっともで、特にご留意いただければと思います。防災関係についても、自立支援協議会としても非常に関心をもって今後を見ていくということになるだろうと思うので、また取りまとめられた際にはご報告をいただければと思っております。よろしく申し上げます。

千葉商科大学：もう一言よろしいでしょうか。

会長：はい。

千葉商科大学：なぜこのような話をしたかという、部会で同じような議論があつて、活動報告が資料としてきちんと残っていて、課題が何で、どういう経過をたどってきたか、しっかりと時系列がわかるようになっているとするならば、事務局側もぜひ、最初に申し上げたように災害に対しての課題っていうのは、一気に解決するものではございませんので、現状議論されている課題がどこまで進んだのか、先ほど会長もおっしゃられましたが、報告でぜひ資料として皆さんと共有しながら、そしてどこまで進んだのか、どんなことをこの先優先してやらなきゃいけないということがしっかりとできるようなご準備をさせていただきたいと願っております。

以上です。

会長：ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。よろしく願いいたします。ほかにご質問等ございますでしょうか。

報告があつたように、グループホーム、くらしの場のところ、すごく議論が活発になっていて、さらに調査をかけるということで、国もグループホームこれからどうしようっていうところは非常に関心があつて、ふる里学舎も国の調査にご協力いただいて、実は私その委員で、今日午前中その委員会だったので、非常に今後のグループホームの道ゆきが全国的にも関心が高いところで、さらに浦安という地域的な、土地代が高いとか、狭いとかいろんな話がある中でどうやっていくのか、そして拠点として浦安市としてグループホームをつくって、これを中核的な存在としながら民間のグループホームでも支援の質を高めていこうという実験的な取り組みは、今まさに始まったところだと理解しております。これがもっと進んでいく、ふる里学舎の専門的な支援の中身がどんどん民間に広まっていく、そういうことが今後期待されると思っております。引き続きよろしく申し上げます。

続いて権利擁護部会、お願いします。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも：第3回権利擁護部会ですが、令和4年1月27日に開催しております。議題は4つあつたのですが、そのうち3つは、審議終了で終わっておりますので、今日の協議会での報告は、議題3資料の③8050 問題実態把握に向けた調査（プレ調査）の実施状況についてを中心に報告申し上げたいと思います。

8050 問題は全国的に課題となっておりますが、今年度は権利擁護部会、浦安市の実態把握に向けての調査を行おうということで、定量調査を実施することを目指しております。その前段階として、プレ調査を実施しました。第3回権利擁護部会では、そのプレ調査の結果と、それに用いた帳票類についてのご意見を、委員の皆さんにいただいております。具体的にどういう調査票を使ったのかということですが、参考資料の議題3資料1を画面に映していただければと思います。

参考資料にありますように、プレ調査の調査対象機関は、中央地域包括支援センター、障がい領域で言いますと委託の相談支援事業所ということで基幹相談支援センター、ソーシャルサポートセンター、障がい者福祉センター、発達障がい者等地域活動支援センター、そして市役所の総合相談窓口、中核地域生活支援センターがじゅまる、民生委員さんということになっております。集計結果も資料にあります。世帯把握数は、重複がありましたが30世帯、このプレ調査の段階で把握しているという回答が寄せられました。個票と私達は呼んでおりますが、それぞれの対象調査機関の方達が把握している世帯について、詳細な情報を調査票に記入して、事務局に寄せていただきました。その調査の結果を、第3回権利擁護部会ではグループワークという形で検討しております。議題5グループワークですが、今回のプレ調査の結果に基づいて、本調査に向けての個票調査・集計方法、調査票の内容、項目立て、また集計方法、自由記述の集計の仕方などについて意見交換を行いました。1班、2班、3班に分かれて意見を出し合いましたが、要約すると、まず調査票に関しては概ねこの内容でよろしいのではないかとということで、大きく変更することなく本調査に向けて準備を進めることを確認しております。プレ調査の結果を見ると、参加された皆さんからの意見としては、大きく2つあります。一つは早期発見、早期介入ということがどうしても頭によぎってしまうので、今回の調査の8050問題の子世代の対象年齢を40代以上と設定しているのですが、若年齢層も含めるということも、リスク世帯の把握になるので有意義ではないかとの意見が出ております。また、子世代の幼少期や学齢期のエピソードも記入してもらうことで、ライフステージにおける支援の重要性があぶり出されるのではないかという意見もいただいております。

もう一つが、寄せられた回答の中に重複が生じて、定量調査でありながら実数が曖昧になってしまうのではないかと懸念があって、今回プレ調査を実施しました。実際、事務局でローデータ、戻ってきた個票を並べてみていくと、明らかに重複だろうというもの、それなりに分かったことから、その支援機関がつながっている延べ人数という考え方でも、定量調査としては進めていいのではないかと意見がありましたので、本調査に向けて集計方法については詰めていきたいと思っています。3つめとしては、この調査によって普及啓発活動の要素があったというお話が多数ありました。実際、この調査の個票を書くことによって、支援方針を見直してみた、あとはライフステージの支援の重要性を振り返ることによって、子どもの世代の支援の人達にも8050問題に至っていかないための予防的な支援がどういうものなのか、特に不登校であったり引きこもりというような状況について、どのような支援を我々は多職種連携で展開していくのかということを考える、普及啓発活動。往々にして困難ケースになってしまうので、困難ケースというのは支援がまだ介入が困難だけれども、みんなで考える事によって

具体的な支援方法も編み出されることになるだろうし、こんな支援があればもっと地域は良くなるっていうことも、実態把握だけではなく一步先の調査の内容に進んでいければ、地域課題の洗い出しや不足する社会資源の活用、創設、洗い出しに役立つのではないかという意見もいただいております。調査を行って、本調査で導き出された情報と結果をどう支援につなげていくか、その結果をどう次の展開に活用していくか、次年度の権利擁護部会で検討していければいいと考えております。

サブリーダー、補足ございますでしょうか。

浦安市社会福祉協議会：補足ではありませんが、この調査を啓発の意味も含めてやっていくというお話がありましたが、今回のプレ調査で対象が少なかった中で、この回答をつくってみたことでもごく考えさせられたというご意見もあって、全市的にいろいろな機関に調査を行うことで、啓発的な意味合いがあるだろうと意見交換の中で思いました。

以上です。

会長：ありがとうございました。権利擁護部会について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

こちらの部会も活発なご意見、またプレ調査を今回実施されたということで、しかもこのプレ調査に関しては、お忙しい中、結構、個別の細かい情報をお寄せいただいて、ご協力いただいて、部会での活発な議論に資するような素晴らしい内容のものが取れたということで、本調査も非常に期待できると思っております。8050問題は、私もとってみると結構あるなど実感しています。浦安市内の今明らかになっているリスク家庭、そういったものがあぶり出され、リスクがあるけどまだあぶり出されてない、表面化されてない家族がおそらく何倍もあるだろうということで、これが啓発事業に上手くつながっていくことが、この部会を通してやるべき事というのが見えてきているという現状なのかなと理解しております。引き続きよろしく申し上げます。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも：ありがとうございます。

会長：続いて就労支援部会について、ご報告をお願いします。

NPO法人ワーカーズコープ：就労支援部会は2月8日火曜日に第3回を開催しました。議題は7つあって、うち4つは報告事項で委員の皆様から意見もありませんでしたので、資料のとおりとさせていただければと思います。

今回の部会で時間を使ったのが議題5以降、浦安市内における特例子会社における障がい者雇用の状況についてということで、委員の中に2社出席していただいている方がいらっしゃいますので、それぞれの特例子会社、企業側のお話をさせていただきました。第2回部会では求職者といいますか、就職の出し手側、学校の先生にお話をさせていただいたので、今回は受け手側というか、企業の側の方々からお話をいただいております。主な内容は資料に記載されていると思いますが、話をさせていただいた中で、それぞれの企業、大東コーポレートサービスは現在26名の社員がいて、浦安市民は障がい者と健常者をあわせて10名が在籍。会社として求める人物像は、挨拶、報連相ができる、細かな作業ができる、必ずご本人の技量といたしますか、そういったところ見るために2週間の実習を設定しているというお話もあ

ります。また、実習期間中に口頭での指示が理解できるか、必ず土日を挟む実習になるので、生活面についてもしっかり安定していることが必要だという話がありました。

もう一社のリクルートスタッフィングクラブスは、48名在籍のうち、浦安市民は障がい者と健常者を合わせて20名という話をいただいております。求める人物像は、一般交通機関が使える方、食事、排泄、身支度が一人で出来る方、生活面の安定というところだと思います。またリクルートのお仕事の特性上、立ち仕事になりますので、1日6時間立ち仕事が行える方。大東さんと同じになりますが、指示に従えること。ただリクルートについては知的障がいの方が多い会社になりますので、文字とか記号でも可能ということでした。また意志表示ができる方、わかりませんという、SOSが出せる、そういった方が求められるということです。リクルートにおいても実習を必ず行いますが、実習が終わった後に面接となって、その中で本人が働く意思があるかどうか、親の気持ちとか、支援者の気持ちというより、必ず本人の気持ちを確認して、その先に進んでいるという話をいただいております。

この2社、大東コーポレートサービスとリクルートからの話の中で、就労の専門用語で、職業重度判定と言って、働いている皆様の持っている手帳と別にそういう判定があるのですが、参加されている委員の中には重度判定を知らなかった、初めて聞きましたという方もいらっしゃったので、参加している中で、詳しい委員から解説していただいております。

続いて、議題6「就労の場が求める人物像」にステップアップしていくための支援について。議題5で企業の方から求める人物像についてお話をしていただいたので、福祉事業所とか、支援機関、公共の事業所などの委員から、求職者に対してこういうプログラム、進め方をしたらつながっていくのではないかという話をいただいております。実際、企業の方が求める人材のレベルとのミスマッチという話も出ていますので、委員の中からもそれぞれの立場で話をいただいております。主な意見、資料にも記載されていますが、退職ケースは仕事のスキルというよりは生活面のスキルの問題が多いとか、働きながらのスキルアップについては現在の仕事でのスキルアップというよりは、転職に向けたスキルアップになっている。一般就労されている方については、福祉サービスのプログラム等が利用できないという現状の話が出ております。あとは基本的な生活面ですね。先ほど話したのと重なってしましますが、生活面の課題がある人はまず生活を整えてもらえるように話をして、まだ就業は困難な場合には、福祉的就労、福祉サービスにつなぐケースも多いという話が、計画相談を作成している相談事業所の方からありました。

まとめとしては、いろいろな立場の方が部会に出席して、意見も沢山出てきてすごくいい感じになっています。今回のように議論の中で重度判定などの就労には必要ではあるけれども、他の出席している委員にはなかなか馴染みがない、知らない言葉や制度もあるので、今回のように掘り下げながら皆さんで意見を出し合って整理していけば、いい部会になっていくのではないかとまとめてあります。

この報告を幹事会でした際、会長から次年度に向けて、数値的なデータがあるとわかりやすいのではないかというアドバイスをいただきました。具体的には浦安市民の求職者数がどれくらいなのか、求職者数に対して、どれくらいの人数の採用があるか、またその中でどれくらいがチャレンジして採用があっ

たか、一般就労につながったのか、福祉的就労につながっているのかを調べてはというアドバイスをいただいております。また、すでに就職している方、定着支援について、どれくらいの方が利用していて、離職者が出てしまっている現状がありますので、今後どのように定着していくか、継続しての課題になっているのではないかというお話をいただいております。数字については、市内全体はまだ把握できていないので次年度以降になると思うのですが、私が所属している就労支援センターでは年度に1回は数字的な報告をしておりますので、そういったところで今後の参考になっていけばいいと思います。あくまでも参考ですが、例えば令和2年度については就労支援センターに新規相談で来られた方、34名。そのうち、相談のみで終了して、まだ就職に今つながってない方は16名と、約半分いらっしゃいます。一般就労につながった方は14名いらっしゃるのですが、この中にはすでに就職はされていて定着支援だけお願いしますという新規登録者もいたので、細かい分類も必要になってくると思いますが、実際こういう数字は出していけるとお思いますので、これを市内の福祉的就労の移行事業所であるとか、A型事業所の担当の方とも協力、連携して行くと、より具体的な数字が出るのではないかとお思いますので、次年度以降に出していければとお思います。

すみません、まとまりがないお話でした。サブリーダー、補足ありますでしょうか。

株式会社徳正：リーダーからお話いただきましたが、現状では委員の皆さんの雰囲気が出てきておりますけれども、量的な需要の実態調査がまだ行われていなかった点におきましては、次年度以降の課題として就労に関する市内のニーズ、改めて整理することで、何が不足しているのかという部分を明確にして、そこがきちんと充足できるような意見交換・情報共有ができる場としていければと考えています。おそらく事業所ごとに就労に関する数字をもっていますので、お互いに共有できると、新たにつながりができてくると思います。

会長：ありがとうございました。就労支援部会についてご意見、ご質問あればお願いいたします。

社会福祉法人サンワークをお願いします。

社会福祉法人サンワーク：議題4福祉事業体の防災備品販売部は、新しい動きなので、どんな形で行われているのか、情報いただけると嬉しいです。

NPO法人ワーカーズコープ：ありがとうございます。こちらの報告、事務局の方で進行している部分ということでお話をいただいているのですが、本日は事務局、説明大丈夫でしょうか。

会長：お願いします。

事務局：福祉事業体として新たに防災備品販売部がオープンしました。敬心福祉会と千楽が中心となっていただくのですが、問屋から防災関係の備品を仕入れて、それを再パッケージして販売する事業となっております。福祉事業体代表は千楽になります。福祉事業体については、資料にもありますとおり、現在、新庁舎食堂の売店部と小型家電リサイクル部の2つの部がありますが、新しく防災備品販売部を設立して事業を進めていきます。簡単ですが以上になります。

会長：これは市役所内で販売するのですか。

事務局：議題4資料1をご参照ください。福祉就労系の事業をされている皆さんで、福祉共同体による共同窓口といった形です。もともと市内の就労事業系の事業者で共同受注・販売する仕組みということで福祉事業体という形で構築しています。例えば庁舎の食堂のソラカフェとか、小型家電のリサイクルをする部門がありました。防災備品販売部は購入窓口としては、購入する発注者、これは市役所も含め関係機関または市民の方、が千楽に買いに行きます。千楽に各施設や市民の方々が発注をする形になっております。

以上です。

会長：千楽が代表にはなっているけれども、浦安市内の福祉事業所全体が入っていて、受注したら利益が分配されるような仕組みになっているという理解でよろしいですか。

事務局：そのとおりです。千楽ではご家庭に訪問して届けることで、ただ販売するだけではなく、つながりも見据えてこの事業を始めておりますので、引き続き様子を見ていければと思っております。

会長：浦安市民の方、ホームセンターとかで買ってもいいですが、ぜひ、千楽で購入していただければありがたいということで、宣伝しておきたいと思えます。よろしくをお願いします。

社会福祉法人サンワーク、大丈夫ですか。

社会福祉法人サンワーク：大丈夫です。

会長：ありがとうございました。その他はございますでしょうか。

幹事会の時に私が発言したこともまとめていただきありがとうございます。あと、どの部会もそうですが、例えば就労、浦安市の就労の全体像がどうなっているのか、どこに課題があるのか、その課題に対してどう対応するのかいうところを見える化していかないといけないということで、今各部会がアンケート調査に取り組んでいただいているという大枠のお話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

続いてこども部会、よろしくお願いします。

教育研究センター：こども部会は2月10日木曜日に開催しました。議題1、2は資料に記載のとおりです。

主に話し合ったのはサポートファイルについてで、サポートファイルの内容は資料をご参照ください。事務局からサポートファイルの利用状況調査の内容、前回の修正点を説明して、そのあと調査票案について話し合いました。調査先については追加になった部分、資料に下線をひいてあります。アンケート項目については、様々ご意見いただいたのですが、集約すると、活用のしやすさ、書きやすさ、使いやすさが話題になっていました。また、何のために書くのか、必要性や目的を明確にしていくことが大切だという意見もありました。中にはアンケートを見ることで、活用をしていないという批判を受ける気持ちになるのではないかという意見が出されました。そのようなことが起こらないような調査にしていくなさると思います。また、アンケートの項目、レイアウトについて、字がいっぱいではないかという意見もありました。改善しながら、また令和4年度に引き続き検討していきたいと思えます。

議題4 発達に心配のあるこどもやその家族への支援について、こちらは前回グループワークを行って出された課題について、課題だと感じた背景だとか、具体的な事例について意見を伺いました。14

項目の課題があったのですが、グループワークはライフステージごとの課題を洗い出していこうということで行っておりまして、乳幼児期においては情報提供のタイミングや伝え方が議題となりました。また、小・中学校期においては、学校に通えない、不登校の傾向があるお子さんについては、いちよう学級というものを市では設けているのですが、いちよう学級にも通えないお子さんに対する対応を考えていくことが大事だという意見をいただいております。また、小学校・中学校の期間において就労、進路の選択、そういうものについて考えていくことも大切というお話もいただいております。中学校を卒業された先輩の保護者がいらっしやいまして、浦安市の就労支援について、昨年、地域生活支援部会がつくった「はたらく場 福祉マップ」というのがあるので、そういうものを小・中学校にお知らせしながら、特別支援学校と小・中学校との連携の必要性も話が出ています。

(8) (9) にいきます。中学校に入った時に受給者証を更新しないケースがあるのですが、中学校に入った時に勉強、学習が主体になるので学習についていければ何とかかなるという思いが強くなり、コミュニケーションへの支援に不足が生じてしまうという意見がありました。こういうことについても、今後、課題として考えていかなければならないと思います。次に、高校については、その先、就労ということで支援が必要になってくるわけですが、生活困窮世帯の学習支援を行っている委員から、経済的な困窮が生活困窮ではなく、本人が困っていることが生活困窮だということで、居場所がない子どもたちに学習支援を使っただけでも必要ではないかというお話もいただきました。青年期でも障がいについて相談しづらいということで、基幹相談支援センターとか、中核地域生活支援センターがじゅまるが皆さんに知られるといいと課題に出されております。こちらについても、市内の委託相談について情報提供がありました。最後に就労の話になるのですが、中学校の中学年くらいから就労について、必要なお家庭に対して情報提供していくことが大切なのかなということも話し合いをしながら感じました。以上です。

会長：ありがとうございました。こども部会、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

浦安市は、全国的にもおそらく珍しいと思いますが、発達障がいを中心に地域活動支援センターを創設してくださっています。運営するNPO法人千楽 chi-raku、参加していらっしやいますが、グレーゾーンに関して出た意見とか、委員自身の思いとか何かあればお願いします。

NPO法人千楽 chi-raku：今、会長からもありましたが、発達障がい者等地域活動支援センターミッテに登録できるのは義務教育を終えた15歳以降の方ですが、中学生の方の相談はかなり多いです。発達障がい、グレーゾーンの方もそうですし、月に1回、性教育の専門家の先生に来てもらっていて、ある中学の先生から、警察も絡んでいるようなケースについて最近相談がありました。ご本人もそうですが、親御さんも支えていけないういのが結構あります。そういう意味では障がい事業課も登録は15歳以降だけれども、うちは委託相談支援事業所でもありますので、そういう形に関わる事は去年よりも今年の方が圧倒的に多いので、先ほど報告があったように、なんと表現すればいいか、いちよう学級に行くには重くないというか、そういう子たちの行き場所、どういうケースでもそうだと思いますが、中途半端なケースが一番難しいみたいなところは非常に感じるころではあります。

以上です。

会長：発達障がいにしる知的障がいにしる、グレーゾーンの子達が本当に行き場がなくて、大人になってからの状況が心配しているところがあるわけです。マスコミ等でもスポットが当たっているところだと思いますので、特にそういう子、地域特性を持っている浦安市としては重要視していかなきゃいけない、地活だけではなくて委託相談でもNPO法人千楽 chi-raku で受けていただいているということを知って安心しました。基幹相談とも連携しながら、そういった行き場のない子達が、きちんと自分の自己肯定感を高められるような、地域になっていただければと思います。よろしくお願いします。

それと、サポートファイルが毎回大変だと思っています。幹事会の際には申し上げませんでした、全国的に成功している自治体あるんですかね。その辺を調べて、真似してみてもいいと思いました。でも僕自身が、この市町村がうまくやっているという情報を持っていなかった。ご存知の方いますか。

NPO法人千楽 chi-raku、お願いします。

NPO法人千楽 chi-raku：私は2年前に千楽に転職してきて、前任は東京の社会福祉法人に30年近くいたのですが、最後の勤務地が千代田区の障がい者センターでした。千代田区で「はばたきファイル」みたいな、正式な名前は忘れましたが、それは浦安のサポートファイルを参考にして導入したものです。千代田区の方が浦安よりお金があったので、そのファイルに、コーディネーターみたいな人を専門に雇って、その方たちが親に聞き取ってつくる仕組みを3年ぐらい前につくってます。それはもともと浦安を参考にしたものでした。浦安市はすごく進んだ市だと思ってきました。

会長：浦安市も内容は素晴らしいのですが、素晴らしすぎて、それを埋める作業が大変というところがあるのかなと勝手に思っているのですが。コーディネーターがいらっしゃって聞き取っていただけると、ご両親も楽になるのかなと思いました。アプリ化といいますか電子化といいますか、以前から出ていますが、フォーマットは出来ていると思うので、それをどう簡単に入力したりできるようになるかというところがポイントなのかなと思うのですが、来年に向けて進めていただければと、期待しておりますのでよろしくお願いします。

その他、ご意見等ございますか。

続いて本人部会のご報告、お願いします。

事務局：1月24日月曜日に開催された第2回本人部会について報告します。議題は意見交換を含めて4つあります。議題1は自立支援協議会と各部会の報告を行いました。議題2は前回第1回で行った災害対策チェックキットを使った振り返りを行いました。使った感想や災害時の備えについて改めて考えたことなどを伺いました。キットを使ってみてどうでしたかということについては、今までは災害に対して漠然と何か用意しなければならない不明瞭なところがあったのですが、具体的に何が必要なのかわかり、また災害への関心が高まって、よかったという意見をいただきました。また、課題が見つかるのはとてもいいことですが、このキットだとその先の解決方法がわからないので、そこをどう考えていけるかと

いうフローが追加されると、よりいいのではないかという意見をいただきました。また、公共のライフラインなど自分の身の回りの方だけではどうすることもできないことも起こるので、そういった場合はどこまで自分で準備して、どこからは行政に頼るのかを明確にすると、より動きやすいのではないかという意見も出ました。次に、災害時の備えについて改めて考えたことはあるか伺ったところ、懐中電灯を多めに用意して、常に手が届くようにしたという意見をいただきました。また、会議後に新しく備えたこととして、水、助けを呼ぶホイッスルという意見をいただきました。そのほか、職場の人にキットについて関心をもってもらえた、実際に災害が起きた時に防災グッズの場所がわからないと意味がないので、普段から場所の確認をする習慣があるといいという意見がありました。

議題3は障がいへの理解と啓発について。前回皆さんに伺った課題について、どのように展開していくか話し合いました。障がいへの理解について。障がいを隠して生活していると嫌な思いをすることがあるという意見に対して、委員から一般の健常者が障がいを理解するのはかなり難しいと思うと意見がありました。というのも、自分と障がいのある方の間に無意識にボーダーラインを引いてしまって、同じ立場で見られないので、障がいに対する理解につながらないという意見がありました。また、健常者の方に自分の体の構造に興味をもっていただいて、どのように機能してというのを理解してもらえれば、実際に体験をすることができないですが、感覚的に理解できるのではないか、自分の身体に興味を持つと他人の体との違いも意識できるのではないかという意見をいただきました。

2つ目に就労について意見を伺いました。障がいがあっても正規で雇ってくれたらいいと思うという意見が出ました。雇用形態のラインが明確だと、仕事へのモチベーションが上がるのではないかという意見をいただきました。また、仕事の様子などを評価するのは、上の方が決定権を持っていることが多いと思うのですが、現場の方がより近いと思うので、実際に当事者の方を見ている職員の方が発言力があると、より働きやすい環境になるのではないかという意見がありました。

職場で困っていること、感じることについて。一緒に働く職員が丁寧に教えてくれて、困っていると声をかけてくれるので働きやすいという意見がありました。また、できることとできないことを相手に伝えており、相手もそれに対応してくれるので大変助かっているという意見がありました。

3つ目に浦安市で行なっている主な啓発事業について説明をした上で、意見を伺いました。バリアフリーハンドブックやヘルプマーク、災害時要配慮者用バンダナ、障がい福祉ガイドブック、障がい者週間、市役所の職員研修などについて説明しました。これについての意見です。ヘルプマークは街中でよく見かけて、つけている人は増えたけれども、周りの人はマークの意味を理解していないのではないかと感じるという意見がありました。また、自分がマークを身につけている時に、周りの方に意識してもらっていると実感する瞬間があるという方もいらっしゃいました。市役所の窓口で多いのですが、ヘルプマークが欲しいが手帳など身分証明書が必要かと聞かれることが多いので、マーク自体が敷居が高いのではないのかという意見もありました。災害時用配慮者用バンダナについて。バンダナの存在を知らなかったの、周知できていないと思うという意見をいただきました。障がい福祉ガイドブックは毎年秋頃に発行して窓口で配布しているところですが、文章の量が多いので、関心がないと見ないのでは

ないかというご意見もいただきました。ホームページで電子版として公開しているというのはいいと思うというご意見もいただきました。

議題4その他で、委員同士で意見交換していただきました。ヘルプマークと一緒にサポートできますという手作りの札を付けている人を見かけたという話、職場に自分の障がいを伝えていないことについて、何かあったとき自己責任といわれてしまうので、上司ときちんとコミュニケーションをとったほうがいいという話がありました。

以上です。

会長：ありがとうございました。本人部会についてご意見、ご質問等ございましたらお願いします。最後に出た、声をかけてくださいサポートできますという手作りのカードを付けていた方がいるというの、すごくいいですね。私も作ろうかなと思いました。あと、就労のことに言及している方、実際に災害対策チェックキットを使って新たに目撃したことの感想を持っている本人部会の方がいらっしゃって、地域生活支援部会とか就労支援部会に、本人部会の方々の感想はフィードバックできるといいなと思いました。事務局に取り持ってもらって、連携していくといいと思いましたがどうですか。

事務局：本人部会では他の部会の活動報告もしております。チェックキットを今回やっていただきましたが、本人部会に聞いてみたいこと、お手伝いいただきたいことがあれば、また部会間の交流ということで行いたいと思っております。

以上です。

会長：例としては地域生活支援部会と就労支援部会出しましたが、他の部会も含めて、当事者に意見聞いてみたいというのがあれば、連携をお願いしたいと思います。それとの災害対策チェックキットですが、本人部会で試験的に使ってみたということで、いい反応が返ってきていると思うのですが、浦安市内の各障がい者団体の皆さん方とか、色々な催しがある際にぜひご活用いただいて、浦安にお住まいの障がいのある方になるべくこのチェックキットを使ってやってみてもらって、そういう機会を増やしていきたいと思うのですが、この辺は市として何かこうこういうところでやってみたいというのがありますか。災害の部局とタイアップしてとか。今でなくていいので、今後ご活用いただければと思っているので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほか、ご意見、ご質問よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、議題2 日中サービス支援型グループホームの評価について、事務局より説明をお願いします。

事務局：議題2資料をご覧いただければと思います。簡単に説明しますと、グループホームの類型の中で日中サービス支援型というグループホームが創設されて、市内には1事業所、ふる里学舎浦安がそれに当たりますが、そちらについては年に一度、自立支援協議会等において評価を聞き、またそのグループホームに助言を返して行くといった仕組みが必要となっております。今回、昨年創設されてから1年過ぎてしまったのですが、年1回以上ということで毎年1回はこの評価を行っていくとなっております。

評価の視点など書かせてもらいましたが、今回の評価については、この後評価シートを説明しますが、皆様からご助言をいただき、その内容をもとに事務局で取りまとめて会長にご確認いただき、浦安市自立支援協議会での助言として県の協議会に報告したいと思っております。

資料2報告・評価シート（案）をご覧ください。説明後、補足があれば社会福祉法人佑啓会にご意見いただければと思います。事業者名はふる里学舎浦安です。指定日は令和2年11月1日となっております。定員はグループホームが19床、短期入所が5床となっております。2 利用者状況です。主に区分4、5、6の方が多く暮らしていらっしゃる施設で、内訳は身体障がいの方が7人、知的障がいの方が11人となっております。定員が空欄のところは、たまたま空いていた、体験の場合に1床あけるといふことがありますので確認いただければと思います。全体的な意見ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の関係もあり、必要なものがだいぶ制限された中での活動となっております。グループホーム内で主にどのような日中サービスを提供しているか、生活に必要な介護などをやっているということ。また、ふる里学舎にて外部の日中サービスも利用されている方は15人いて、生活介護に通っている方が9人、就労継続支援B型に通っている方が6人となっております。4 利用者に対する地域生活の支援の状況について。こちらも新型コロナウイルス感染症の感染拡大の観点から、必要な手続き以外については控えております。また、体験的利用等のニーズについても新型コロナウイルスの関係から、積極的な広報はしていないとなっております。5 支援体制の確保について、各住居には常時、世話人や生活支援員が2名常駐しており、ナースコールや日常の相談等に対応しているとなっております。6 地域に開かれた運営について。こちらも地域住民との交流の機会が確保されているかとあるのですが、世間の状況もありますので、今の段階では控えているという意見となっております。同じように実習生やボランティアについても、まだ積極的には受け入れを行っていません。7 短期入所の併設について。各住居及びユニットで障がい特性や性別を考慮し受け入れしているということです。緊急・一時的な支援等については、地域生活支援拠点として、緊急で預かれる体制をとっており、必要に応じて24時間365日体制で受付をしている。また、虐待の案件でも市や基幹相談支援センターと連携しながら対応しております。8 相談支援事業者や他のサービス事業所との連携状況について、グループホームについては有期、期間限定の通過型のグループホームという位置付けとなっております。そのため入居時から、次の生活を見据えて支援をしているとの回答です。簡単ですが読み上げさせていただきました。評価について、項目について、この場での意見、または会が終わってから事務局にご意見をいただいて、とりまとめて会長の確認後、県に報告したいと思っております。

駆け足でしたが以上になります。

会長：ありがとうございます。時間が迫っている中で駆け足の説明でしたが、ご理解いただけましたでしょうか。今一応ご意見を伺いますが、後日メールでも受け付けるということは確認しておきます。

この場でご意見、ご質問ございますか。

浦安市の場合は拠点の中に入っているグループホームということもあって、公的な立場でしっかりやられていると思いますが、私から一つあるとすれば、緊急時の短期入所の実績値というのが様式の中に

そこまで書き込まなくていいのかもしれないですが、個人的に知りたかったので、今でも後日でも大丈夫です。

浦安手をつなぐ親の会：すみません、会長。

会長：浦安手をつなぐ親の会、お願いします。

浦安手をつなぐ親の会：今の話と直接関係ありませんが、グループホームについて最近思っていることがあります。まして、教えていただければと思います。浦安市もなかなかグループホームの整備が進んでいませんが、日本では条件として、例えば一軒家だったらまるごとグループホームにしないといけないという法律というか、ルールがあるんですね。例えば独居老人が一人で住んでいる大きな家があるとして、空いた部屋がたくさんあるからグループホームに使ってくれないかというご要望があった時には、今の日本の法律ではダメですよということになってしまうのですが、海外では既にそういう実施例もあるということで、柔軟な方法がとれば、高齢者の見守りもしながらグループホーム整備ができるのではないと思うのですが、今日でなくても結構なので、この辺の国の検討状況や、浦安市の考えをお伺いできればと思います。

会長：僕の印象で申し訳ないですが、海外の事例との比較において、海外ってすごく柔軟性に富んだ制度をやっていて羨ましいと思うことが非常に多いのですが、一方で基準やリスクはいい加減なところもあって、事故が起こった時の責任の所在みたいなところは曖昧なままやっているところもあります。訴訟社会ですから何かあった時は裁判で決着つけるということもありますが、日本の場合、事前に予防措置をしっかりとる国で、しぼりがきつくなっているんだろう、日本人の国民性みたいなものが関係しているだろうという印象です。制度の中に入れるとそういうことになってしまいますが、制度外も含めて、インフォーマルなサービスとしていろいろ柔軟にできるといいと思っています。居場所だったり、制度外グループホームみたいなものもあっていいし、フォーマルとインフォーマルと組み合わせながらできるといいとも思うのですが、インフォーマルだと保証がないから、それは大変ですが。すみません、答えになってないですがそんな感じです。

浦安手をつなぐ親の会：ありがとうございます。以前からごちゃまぜ福祉というのが言われていて、高齢者と障がい者一緒にしてもいいじゃないかという意見もあると思うのですが、ただ自治体は制度自体が縦割りですから高齢者は介護保険から出るし、障がい者福祉は違うところから出てくるしというので、そもそも財源とか非常に難しいと思うのですが、もう少し柔軟に、例えば国家戦略特区では認められるとか、そういうことができないかなと思ってます。

会長：ありがとうございます。ごちゃまぜ福祉系は人口が少ないところがやりやすいとかあるのですが、これは議論し出すと長くなっちゃうので、日を改めて深めたいと思います。

どなたかご意見、手を挙げていただいたところです。

社会福祉法人佑啓会どうぞ。

社会福祉法人佑啓会：会長からのお問い合わせ、緊急時の短期入所の実績値について、今すぐ出ないので、また改めてお示ししたいと思います。以前から基幹相談支援センターとも話をされていて、何をもって緊急

とするかによって数値もだいぶ変わると思います。今回は緊急として受けたケースまとめてお示しできるようにします。

会長：ありがとうございます。何をもちょう緊急とするか問題ありますが、現場の判断で、預からないとしようがないよねという時は緊急だろうと思うので、逆に実績を積んで行くかどうかという事例があるのかというのが見えてくると思いますので、また見せていただけるとありがたいと思います。ありがとうございます。

どんどん時間が過ぎていってしまいますが、その他の方、ありますか。

事務局お願いします。

事務局：株式会社オリエンタルランドから意見があるということでチャットをいただいておりますが、接続状況によっては後ほどいただきたいと思います。

会長：すぐには発言は難しいですかね。では、後日メールでということにさせていただきたいと思います。皆さんも後日メールでご意見いただければと思いますので、よろしくをお願いします。一週間ぐらいいを目処に、ご案内のメールをお願いします。

続いて議題3 基幹相談支援センター事例報告について社会福祉法人パーソナル・アシスタンスともよりご説明をお願いします。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも：当日の資料になりますので、事務局の方は資料、アップしていただけますでしょうか。今回、基幹相談支援センターに寄せられた相談事例から皆さんと共有したい事項がございますので、事例の報告をさせていただきます。読み上げながら、説明させていただきます。画面に見えている資料は対象者の状況のみを記載しておりますので、ご了承ください。内容は医療的なケアがある重症心身障がい児の保護者の方の支援についてというテーマになります。読み上げます。対象児の状況ですが、重度心身障がい、医療的ケアがあるお子さんです。具体的には気管切開、胃ろうがあつて頻回な喀痰吸引、それと定期的な経管栄養が必要な方です。人工呼吸器は基本的には夜間の睡眠時のみに使用しているのですが、急な血中の酸素濃度が低下した際に備えまして外出時には人工呼吸器を持参しているということです。また、緊急事態対応に備えて酸素ボンベも持参されているというご本人の状態像にあります。お父さんお母さんの生活状況ですが、ご両親ともにフルタイムで就労されています。子育てと仕事を両立するためにフレックスタイム制の活用だけでなく、職場の同僚や上司からの理解とサポートがあつて、勤務途中の送り迎えによる離席や呼び出しへの対応、お子さんの通院等があつても勤務が継続することができている状況です。それと協力しながら夜間はご両親が1日交代で1時間から2時間ごとにお子さんに必要な吸引等のケアを行っているということで、心身ともに継続的な疲労感がある状態です。今まで読み上げたところまでが画面に共有している資料の記載となります。ここからですが、私からご報告申し上げます。ご相談内容の主訴としては、生活の状態像を説明したとおり、生活を維持していくためにはお子さんの預かり先などのサポートが必要な状況であるということは皆さんの想像がつくかと思います。夜間にご両親が1、2時間ごとに吸引等のケアを行っているということで、支援が欠かせないご家庭だとご理解いただければと思います。その保護者の方から

寄せられたご相談ですが、その支援のあり方が、これをお願いしますっていうふうにあてがわれてしまっているように感じ、そんな状態になってしまっていて非常に困惑しているし、困っているという状況のお話がありました。私としてはまずお聞きして思ったのが、権利擁護部会のリーダーという役目もあって、当事者不在の状態で物事が決まっていく状態であったのではないかなと、率直に危惧を感じたというところが大きいところですよ。これまで自立支援協議会及び権利擁護部会ははじめ本人・家族を中心に、当事者の希望を真ん中に置いてご家庭・ご本人、当事者の生活をどう支えていけばいいだろうかっていうことを、一緒に確認・検討しながら、問題解決していくっていうのが会長もおっしゃっていたように他職種連携の支援の在り方だと、私も理解しているわけですが、それがなかなかうまくいっていないっていう気がしています。障がいのあるお子さんとそのご家族、当事者がどんな生活を送るのかというのは、選択肢があるっていうことが大切で、国連の権利条約の批准だとか、それに基づいて国内法も進んでいます。皆さんご存知だと思いますが、直近では、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が令和3年6月には成立していますので、それが国が進んでいる方向にあるということですよ。全国的に見ても障がいのある子どもたちの就園・就学、特別支援学級か通常学級か特別支援学校かそうではないのか、年齢が小さくなれば保育園だったり幼稚園っていうことにそれも含まれていくんですけども、現実、全国的に見ても多様性を目指しながらも、障がいのある子ども達、特に重度の障がいのある子ども達が普通学級に在籍しているとか、地元の学校に行っただっていうことでメディアで特番が組まれるっていうような、我々そんな現実をどう変えていくかっていうことを考えないといけないんじゃないかなって思ってます。だからこそですが、個別の事例をここにいる委員の皆さんが自分事として捉えて議論したり、支援の原理原則を確認するっていう場が、自立支援協議会があるんだっていうふうにならなくて、いつもこういう事例報告をさせていただいてる、今日もそのつもりでご報告申し上げます。積年の課題である、保育、教育、療育、福祉、医療、行政、立場や分野が違う人たちが当事者を主体としてどう施策の決定だったり支援を進めていけばいいのかというのが大きな課題であって、医療的なケアがある子ども達と家族は事実、多職種連携がなくして成り立たない。それをまず皆さんと共有したいなと思ったわけです。当事者が参画してないプロセスによって物事が決められるっていう状態に陥らないように、私たちは本人と家族の希望を実現していくためにお互いに知恵を出し合って多職種連携を進めていく、それがすごく大切だっていうことが、この事例は私たちに問いかけているんじゃないかなっていうふうに思って共有させていただきました。権利擁護部会で委員の方からも同じような事例のご相談とかご発言があって、当事者抜きにして当事者の生活を決めていくっていうのは違うと思うんですっていうお話もあったもんですから、私の方に想起されて、この事例は非常に重たいものを私たちに問いかけてるんじゃないかと思ひまして本日の事例報告させていただいております。

以上です。

会長：ありがとうございました。事例報告を通じて、浦安市として課題として受け止めなきゃいけないというところが見えてきたというご報告だったのかと思います。その点については、まとめれば何回も言っていたので、予算も入ってると思うのですが、言われてたのは受け入れ先ですね。医療的ケア児が

どこかに通うとなった時に、いろいろな通う場所があるわけですが、医療的ケアがあるが故に非常に高リスクもあったり、受け入れ先が非常に限られていたり、でも親や本人の希望というものもありついでいうところ、どう調整していくかというところに、本人・家族が不在のまま決めて行かれるような現状があるのだとすると、それは福祉の理念からすると違うし、多職種でチームをつくって本人・家族のために一丸となって支援に取り組むという理念からしても違うだろうなど。ここは、多分皆さんも共有できる部分だろうと思いつながら聞いておりました。

医ケア児に関していうと、最近、医ケア児支援法とか、児童福祉法改正されて医ケア児というのが入ったとか、医ケア児の支援協議会が浦安にもあると思いますが、そういったものができたりとか、今度、こども家庭庁が発足することから、子どものための支援をもっと強化していかなければいけないということで、その中に医療的ケア児も組み込んでいかなければいけないということで、少子化担当大臣の野田聖子大臣、月曜日、縁があつてお会いしたのですが、そういったことで日本が今、変わろうとしてるきっかけになっている起爆剤の一つとして、医療的ケア児というものがあるんじゃないかと感じております。なので、浦安としても医療的ケアが必要なお子さんをもっと中心に据えて、みんなでチームで支えていくっていうことが、ますますできるようになっていくきっかけと今日はしたいと思つて聞いておりました。

あと医療的ケア児等コーディネーターっていう資格があるのですが、基幹相談支援センターの相談員の皆さんもそのうち取ることになると思うのですが、医ケア児等コーディネーターの千葉県全県の集まりがあります。各市町村から医療的ケア児等コーディネーターが集結して、うちの地域ではこういった問題があるとか、問題があつたけどこういう対応をして、この課題は解決しているとか、そういうところを話し合う場があるので、浦安からは参加がないですね、まだ。なので、早急に浦安市で医療的ケア児等コーディネーターを出して、全県で情報交換、情報共有していく中で医療的ケア児についての支援がもっと進んでいく、きっかけにもなってくると思いました。

私から補足的にお話しさせていただきましたが、委員の方々からこれについてのご意見やご質問でも構わないですが、ございますか。

もう一ついうと、普通学校か特別支援学校かっていう議論があつて、親からすると普通の学校に入りたいみたいなどころ、話題にもなりやすいのでニュースにもなったりするのですが、私自身は特別支援学校の先生方も素晴らしいということは知っていますので、特別支援学校が悪者というわけでは全然ないと思つてはいるんです。そこは添えておきたいと思つています。ただそうは言つても、ご希望がある中で、当事者のお話もしっかり聞くっていうのは、それは基本ですね、今回の相談事例からすると。それは一般論として当たり前のお話なのかなと思つていますので、そこはこのメンバーで確認しておきたいと思つています。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも：会長がおっしゃつたように、選択肢があるっていうことが非常に大切ではないかと思つていて、権利擁護の観点からいくと、自己選択・自己決定それをいかに当事者の方達が決めていくっていうプロセスを支援していけるかっていうのが、まず原理原則だろうと。その選択肢がある、ないっていう状況がまずその方の権利っていうところに密接していくんじゃないかな

と思っているので、自立支援協議会という場合は、原理原則というか目指す姿を共有していくっていう場ではあると強く思っているの、皆さんには馴染みのない対象者の方だとか、実際支援にお目にかかってない方たち、そういう方の事例もたくさん言わせていただくことにはなと思うのですが、根底は当事者なくして物事を決めちゃいけないよねっていうことを重ね重ね常に我々自問自答し、自分自身を問いかけていくっていう、そういう支援の在り方で進んでいきたいという、そこがもう何度も同じこと言ってるよねって思われるかもしれないですが、それなくしてこの仕事何のためにするのかっていうところを、今一度、ここにいる方たちには釈迦に説法かもしれないですが、こういう相談事例が寄せられることで、皆さんと共有できればと思った次第です。ありがとうございます。

会長：一事例ではあるのですが、一般論としてもあたりまえのこと、ここで共有させていただいたということだと思います。ありがとうございました。

発言ある方いらっしゃいますか。すみません、お時間もかなり迫っておりますので議題4に参ります。事務局より説明をお願いします。

失礼しました、浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ：委員が手をあげていたので、お願いします。

浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ：前回の権利擁護部会でも話しましたが、一つ言っておきたいことがあります。それは、障がい者自体の権利は完全ではないですが、非常に進んでいると思うのですが、障がい者を支援する側の権利がどうなっているのか、疑問に思っております。

サポートしている人たちからのクレームというか、権利が守られていないって話をよく聞くんです。その話をした後に、埼玉県で訪問医療をしているお医者さんが、典型的な8050問題の例だと思いますが、殺されてしまった事件が起きた。訪問医療をしている人、お医者さんとか看護師さんの約半分がいろんな被害に遭っているということです。障がい者に対するサポート、それから高齢者に対するサポートをしている人たちの権利を考え直さないといけない。

特に、これからいわゆるベビーブームの人たちが75歳以上の後期高齢者になる。こういう人たち、どちらかというと権利意識が強いです。こういう人たちに対して、ある程度サポートする人たちを守っていくということをやっつけていかなきゃいけないと思うんです。前回の権利擁護部会に引き続いて申し上げたいと思います。

以上です。

会長：貴重なご意見ありがとうございます。しかもこういったご意見、当事者の側から発信されると、支援者側としてもありがたいです。本当にありがとうございました。これも深めると相当に深い話になるので、とりあえず今回は、そのご意見承りましたということでよろしいですかね、ありがとうございます。

それでは他にご発言大丈夫ですか。

議題4その他、お願いします。

事務局：時間も限られておりますので、駆け足になります。申し訳ございません。私からは議題4その他で、一つ目、合同部会についてご報告します。自立支援協議会合同部会が令和4年1月19日に開催され、

資料にありますとおり、48人の方にご出席いただきました。内訳としては協議会の委員の方が22名、それから一般市民、支援者の方も含めて26人ということで合計48人にご参加いただいております。

講演会には市川市で開業されている精神科医の伊藤順一郎先生をお招きして、「精神疾患及び地域移行・定着支援の理解を深める」をテーマに講演をしていただきました。内容はテーマをもとに精神障がい有する方が地域で生活するための地域包括ケアシステムの考え方や、精神障がいを持った方々への支援といった視点に基づいたお話をさせていただきました。質疑応答でも、病識が無い方、拒否感のある方へのアプローチはどういったことがありますでしょうかということについて、まず本人にとっては支援者側が敵ではないと発信していくことや、いきなり核心に触れない会話の導入から、信頼関係を構築していくのがベターではないかといったアドバイスを頂戴しました。

以上、簡単ですが報告とさせていただきます。

会長：ありがとうございます。資料は、いただけたりしますか。

事務局：確認して、ご連絡します。

会長：お願いします。続いて事務局、お願いします。

事務局：続いて障がい福祉課から、②地域体制強化共同支援加算について紹介します。先ほどから、地域生活支援拠点、拠点事業という言葉が出ておりますが、障がい者の重度化、高齢化や親亡き後といった地域の実情に応じた地域生活支援拠点事業という事が一つとなっております。浦安市でも緊急の短期入所受入事業をやっている東野パティオの機能も生かしながら、各福祉サービス事業所に地域の拠点事業に賛同していただく事業所として登録をいただき、面的整備、地域全体で拠点事業ということで事業をやらせていただいております。その中で拠点事業と同時に相談支援事業所が請求できる加算として、地域体制強化共同支援加算というものができております。単なる個別の支援会議ではなくて、地域の課題を検討することを通じて地域課題を明確化して共有し、それを評価していくということで、加算としてはできているのですが、どのように請求していくか、どのようにやっていくかというのが国の方で明確に示しが無いので、一つの例として浦安モデルとして資料にしております。

浦安市ではこの地域体制強化共同支援加算を請求していく一つの例として、地域生活支援拠点の拠点会議を活用していくことを挙げております。具体的には地域生活支援拠点の全体で支援体制を構築したいケースが発生した場合に、相談支援事業所が招集する中心者となるのですが、やっていきたいということで基幹相談支援センターもしくは市の障がい福祉課の方にご相談いただきます。フローをつくっておりますが、拠点会議を招集し、検討し、サービス等利用計画に反映し、支援プランを運用すると。その時にもう一個別紙で出している記録用紙に、自立支援協議会にこの事例を報告することで請求可能となる方式となっておりますので、こちらを市役所に提出いただいて、これからはこの自立支援協議会のどこかのタイミングで、市役所を通じて報告して、相談支援事業所は報酬を請求いただくとともに地域の課題として、自立支援協議会のテーマとして取り扱っていくような方法で活用したいというのが、浦安市で考えているこの加算の請求方法の一例と考えております。これは各相談支援事業所に流しておりますので、来年度以降、自立支援協議会でも報告させていただきたいと考えております。

以上です。

会長：ありがとうございます。一例で浦安モデルということですが、今の説明聞いていて、これは月に1回2万円頂けるやつですね。

事務局：そうです。2,000単位で2万円の加算です。

会長：国が想定しているのは、何かしらサービス等利用計画にきちんと反映しないとお金がもらえないとかそういうことではなくて、おそらくその途中の経過、伴走していくところでやり取りをその月に1回やっていって、半年後にサービス等利用計画に反映できたっていうケースもあったりすると思うのですが、おそらくそういうものも含んで月に1回集まって、地域課題を共有したりすると2万円という仕組みだと思うので、サービス等利用計画書に反映したら2万円というのはハードルが高い気がするのですが、一例とあったので了解ですが、もう少し丁寧に相談支援事業所にはこの取り方を、ハードル低い形で示してあげた方が取りやすいのかなと思いました。よろしくお願いします。

事務局：承知しました。毎月請求できる加算であることは理解しておりますので、そのような形でまた修正していきたいと思います。

会長：お願いします。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも、どうぞ。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも：時間が超過している中ですみません。会長がおっしゃった点障がい福祉課に同じような文脈でご検討をお願いしていて、今事務局から検討しているから大丈夫だっていう返事をもって非常に安心、安堵したというコメントだけです。ありがとうございます。

会長：続いて、事務局お願いします。

事務局：3点目、東野パティオの北側のスペースに絵画パネルを設置ということで、簡単にスライドを含めて説明させていただきます。東野地区複合福祉施設、令和2年11月にフルオープンしましたが、こちらの北側に、雨水貯留地という、雨水を貯める場所をフェンスで囲っているのですが、北側の部分が歩道になっていまして、その部分にパティオや隣接しているきらりあ、障がい者福祉センターなどを利用されている障がいをお持ちのお子さんや成人の方が作成した絵画パネルを設置しました。

スライドはイメージ図で、実際にできたのが次のスライドになります。見づらいですが、北側からパティオ全体を俯瞰したもので、既にパネルが全部で9枚、貼ってある写真です。次は斜めから撮った写真です。パティオの各事業所や、きらりあをご利用いただいている利用者さんが描いた作品をパネルに印刷して、貼っています。このスライドは作品の一例です。かなり写実的で、個性的で素晴らしいデザインになっています。こちら既にパネルにして貼ってあります。お一人の方が描かれたものもあれば、事業所の皆さんで共同制作されたものもあって、非常に個性的な絵が並んでおります。

時期を見て、絵を変えていきます。市としては、まちかど美術館構想とうたっておりますので、ぜひお近くお立ち寄りの際は、ご覧いただければと思います。

以上、報告でした。

会長：ありがとうございます。全国的、全世界的に障がい者アートが話題になっておりますが、浦安市内にもこんなに素晴らしい芸術的センスのある方がいらっしゃるんだと思って、感心しながら見ておりました。一枚おいくらぐらいですか。

事務局：初めて作りまして、アクリル板のパネルの上に実際の絵を写真に撮って、それを印刷でシートのように貼り付けているのですが、ざっくりいうと一枚1万円ぐらいの経費です。今後張り替えて行く時には、ベースのパネルは使えますので、張り替えに関する経費はおそらく1,000円から2,000円ぐらいと聞いています。以上です。

会長：経費についてお答えいただいてありがとうございます。私が言ったのは、画家にいくらお支払いできますかね、そういう時代が来るといいなと思ったという話です、すみません。

時間過ぎていてのにも無駄話で時間を超過してしまいました。ありがとうございました。皆さんからは発言、大丈夫ですか。最後に事務局からの連絡があればお願いします。

事務局：自立支援協議会の委員については、2年間をお願いしております。来年度も引き続きよろしくお願いたします。日程については、今年度と同じような日程でスケジュールを調整しておりますが、正式に決まりましたら、新年度に改めてご連絡します。

なお、次年度、会議の開催時刻については2時開始を予定しております。30分繰り下がりますのでご注意くださいと思います。また、新年度にご所属の人事異動等で委員の変更等必要になる場合があります。もしありましたら、委嘱替えの手続きが必要となりますので、お手数ですが事務局までご連絡ください。

以上です。

会長：今日は今年度最後の協議会だったのですね。本当に皆さんありがとうございました。また次年度もよろしくお願したいと思います。今日話されたように各部会もやることが見えてきたり、地域課題に対応していくという次の年度になろうかと思えます。ぜひまたご協力のほどよろしくお願いたします。

本日はお忙しい中ご参加いただきありがとうございました。次年度引き続きどうぞよろしくお願いたします。では今日はこれにて散会したいと思います。ありがとうございました。

令和4年2月24日(木)
午後1時30分～午後3時30分
オンライン(Zoom)開催

浦安市自立支援協議会(令和3年度第4回)次第

1 開会

2 議題

- (1) 部会活動報告について
- (2) 日中サービス支援型グループホームの評価について
- (3) 基幹相談支援センター事例報告
- (4) その他
 - ① 合同部会について(報告)
 - ② 地域体制強化共同支援加算について
 - ③ 東野パティオ北側フェンス絵画パネル設置について

3 閉会

部会活動報告

- ・第3回地域生活支援部会
- ・第3回権利擁護部会
- ・第3回就労支援部会
- ・第3回こども部会
- ・第2回本人部会

部会活動報告

| | | |
|-----|------------------------------|----------|
| 部会名 | 令和3年度 第3回地域生活支援部会 | *作業部会（無） |
| 日時 | 令和4年 2月1日（火） 午後1時30分～午後3時30分 | |

■報告事項

| | | |
|---|------|--|
| ① | 議題 | 第3回自立支援協議会の報告について |
| | 協議内容 | 11/25（木）開催の第3回自立支援協議会の内容について、事務局より報告を行った。地域生活支援部会の報告の協議会での意見は特になかった。質疑は特になし。 |
| | 協議結果 | <input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ（報告・審議） <input type="checkbox"/> その他（ ） |
| ② | 議題 | 第2回地域生活支援部会の振り返りについて |
| | 協議内容 | <p>リーダーより前回の振り返りが行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度の部会の運営とゴール設定については、協議会や会長からの意見も参考に、「障がいのある方の住まいについて、浦安の現状を把握すること、また「災害時等の体制について」も検討する。 「暮らしに関わる実態把握について」では、調査票案に対して、委員それぞれの立場から意見をいただいた。 課題や論点がそれぞれあったので、調査票案を作成する前に、実態把握についての方向性について整理し、本日資料とした。 「災害時等の体制について」は、市の内部で災害時要援護者プラン等の計画を見直しや部署間の調整をしており、その後、議論を再開したいとのことから、今回の議題としては、取り上げていない。 質疑は特になし。 |
| | 協議結果 | <input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ（報告・審議） <input type="checkbox"/> その他（ ） |
| ③ | 議題 | 暮らしに関わる実態把握について |
| | 協議内容 | <p>第2回部会の議論で、課題や論点が様々あったので、調査票案を作成する前に、実態把握についての5つの方向性『①東野パティオGH（ふる里学舎浦安）入居者に対する調査、②GH待機者に対する調査、③GH入居者に対する調査、④GH運営事業者に対する調査、⑤潜在的ニーズの調査』について整理した。</p> <p>事務局より資料の説明を行った後、リーダーの進行のもと、5つの方向性について委員から意見が出された。</p> |

■補足説明（委員）

GHの待機者について、市川市では最初から待機者にエントリーしていない人もいないのではないかということも指摘されている。

また、最近50代後半からのGH入居の相談が多いので、障がい者支援区分4.5.6の方の人数の把握をはじめたが、40代～60代で障害福祉サービスを利用しているが、区分なしの方が多くいることがわかった。これらの方々の多くは、1人暮らしができる方でもなく、色々なサービスを使える方でもない。これも潜在的ニーズであり、課題ではないかという話になっている。この方々とどうつながるかが課題となっているとの説明があった。

①東野パティオGH（ふる里学舎浦安）入居者に対する調査」

ア 調査の方向性

待機者リスト、申込者からのアセスメントを分析し、ミスマッチ解消を目指す。

イ 主な意見

特になし。

②GH待機者に対する調査

ア 調査の方向性

待機者リスト、申込者からのアセスメントを分析し、ミスマッチ解消を目指す。

イ 主な意見

- ・マッチングをしていない理由を聞いてほしい。数値で示していくとよい。
- ・待機者の方だけでなく、相談支援専門員にも緊急度を聞いた方がいい。
- ・待機者には、GHを体験してほしい。
- ・退去された方で待機者になった方がどのくらいいるのか。
- ・土壇場で入居しない方も多いため、理由も分析してもいいかと思う。自社では本人は希望するが家族が離れられないという理由がほとんどだった。
- ・申込するのは圧倒的にご家族からが多い。
- ・区分が重い方ほど親が申し込むケースは多い。本人には入居の話をしていない場合が多い。
- ・浦安市GHの家賃は高い。他の地域では生活保護の方が入居できる額で家賃を設定している。

③GH入居者に対する調査

ア 調査の方向性

調査項目、調査内容について引き続き部会で検討する。

イ 主な意見

- ・GH入居を決めた理由。また、退去理由も聞いてほしい。
- ・入居者の主な収入源を聞いてみてはどうか。

| | |
|--------|--|
| | <p>④GH運営事業者に対する調査</p> <p>ア 調査の方向性 浦安市内のGH運営事業者を対象に、運営協議会を開催し、意見交換を行い、現場の状況等を確認する。</p> <p>イ 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居後に家に帰りたいというケースはあるか。 ・体験で1泊した後に帰りたいという人はいる。 ・いきなりGH入居だと本人が準備できていないので、短期入所を経験してからがよい。 ・早く体験した方がいい。若いうちから、将来は1人で暮らさなければいけないことを話していく。親と一緒にすごしていくと、わがままになっていく。いま支援に苦戦しているのが50代の方、短期入所の利用についても難しくなっている。 ・外部支援型を入れない理由を確認してはどうか。 ・現在、GHにおいて、区分が軽い方にはヘルパーの支援が入れない。区分の軽い方で将来1人暮らしをしたい場合、今はGHで支援をすることとなるが、そこまで支援できないのが実情だ。 ・外部サービス型をしている事業所は少ない。千葉県でも1・2か所。理由は、事業所収入が減ってしまうからだ。 <p>⑤潜在的ニーズの調査</p> <p>ア 調査の方向性 潜在的ニーズの把握方法について、引き続き検討する。 浦安市では、サービスを利用しているものの、支援区分のない方は、20代80人、30代69人、40代45人、50代37人、60代14人、70代以上6人となっている。この方たちのほとんどは、就労系サービスのみを利用している方となっている。</p> <p>イ 主な意見 親が亡くなり、障がいのある方だけがいきなり取り残されるということが起きている。どこにも、つながっていない方というのが問題だ。</p> |
| 協議結果 | <input type="checkbox"/> 審議終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続審議 <input checked="" type="checkbox"/> 自立支援協議会へ (報告・審議) <input type="checkbox"/> その他 () |
| 議題 | その他 |
| ④ 協議内容 | 事務局より、1月8日に開所した「ひだまり歯科室」(浦安市障がい者等歯科診療所)のパンフレットの案内。質疑は特になし。 |
| 協議結果 | <input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ (報告・審議) <input type="checkbox"/> その他 () |

*結果:協議から得られた結論等について記入してください。

部会活動報告

| | | |
|-----|-------------------------------|-----------|
| 部会名 | 令和3年度 第3回権利擁護部会 | *作業部会 (有) |
| 日時 | 令和4年1月27日 (木) 午後1時30分～午後3時30分 | オンライン開催 |

■報告事項

| | | |
|---|------|---|
| ① | 議題 | 第3回自立支援協議会の協議内容の報告 |
| | 協議内容 | 11月25日開催の第3回自立支援協議会について事務局より報告。内容は第2回の各部会の報告と合同部会の開催案内、障がい者等歯科診療所開設、障害者週間の啓発活動の報告。 質疑は特になし。 |
| | 協議結果 | <input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ (報告・審議) <input type="checkbox"/> その他 () |
| ② | 議題 | 令和3年度第2回権利擁護部会の振り返り |
| | 協議内容 | リーダーが前回部会の振り返りを行った。作業部会「8050問題の実態把握に向けた統計調査について」、調査項目や調査先機関等について議論したこと、様々な意見がでて、調査票に反映できる部分は反映したことを説明した。 質疑は特になし。 |
| | 協議結果 | <input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ (報告・審議) <input type="checkbox"/> その他 () |
| ③ | 議題 | 8050問題実態把握に向けた調査(プレ調査)の実施状況について |
| | 協議内容 | 事務局より、本調査の前に、調査項目や調査票に関する意見を得るため、一部機関(7機関+5民生委員)を対象にプレ調査を実施したことを報告。また、プレ調査集計結果の傾向等を説明した。 質疑は特になかったが、実際にプレ調査に回答した委員(中央包括支援センター、がじゅまる)より、高齢者虐待との関連や、早い(若い)段階の介入の必要性といった感想が述べられた。 |
| | 協議結果 | <input type="checkbox"/> 審議終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続審議 <input checked="" type="checkbox"/> 自立支援協議会へ (報告・審議) <input type="checkbox"/> その他 () |
| ④ | 議題 | その他 |
| | 協議内容 | 事務局より、1月8日に開所した「ひだまり歯科室」(浦安市障がい者等歯科診療所)のパンフレットの案内。質疑は特になし。 |
| | 協議結果 | <input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ (報告・審議) <input type="checkbox"/> その他 () |

| | | |
|----------|---------------------------|---|
| | <p>議 題</p> | <p>(非公開) グループワーク ～8050 問題実態把握の本調査に向けたプレ調査の分析について～</p> |
| <p>⑤</p> | <p>協 議 内 容</p> | <p>プレ調査結果を参考に、グループワークを通して、集計方法や項目の立て方、自由記述の集計の仕方について意見を出し合った。また、実際にプレ調査に回答した機関の委員から、回答を記入して感じたことや作成時間について意見が述べられた。最後に、各グループで議論した内容を共有した。 非公開会議としておこない、個人情報を含まない意見については次のとおり。</p> <p>1 班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の調査は子世代の対象年齢が「40 代以上」であったが、早期把握・早期支援のためには弱年齢層を含めることも、今後検討の余地がある。 ・ 一方で今回は「定量調査」という主旨であり、「今現在の 8050 問題の数」を洗い出すためには妥当な設定である。 ・ 障害者手帳の有無についての回答項目があるが、障がい種別や疾患名まで調査できるとなおよい。 ・ 今は表面上「問題」がなく安定しているから調査対象とならないが、将来的に 8050 問題が生じる「リスク世帯」を把握できる調査も必要。 ・ プレ調査の回答でもすでに多機関が関わる世帯が重複して回答されているが、「支援機関がつながっている延べ人数」と考えればよいのではないか。 ・ 当事者の困り感が子世代（50 側）にあるのか親世代（80 側）にあるのか明記できる項目があるとよい。 <p>2 班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プレ調査様式は、おおむね回答しやすい内容、項目であった。 ・ プレ調査に回答することで支援方針等をとらえ直す機会となった。 ・ 子世代（50 側）の幼少期・学齢期エピソードも記入できるとよい。 ・ 教育領域の機関にも調査結果をみてもらい、早期支援でできることを考える材料に役立てばよい。 ・ 調査結果の生かし方については、民間事業所からの多角的な意見も得たい。 ・ 市川市の場合は特別支援学校も調査に関わってもらっている。 ・ 今現在は子世代（50 側）もなんとか就労できていても、親が亡くなった後は不安定な場合もある。 <p>3 班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ある程度調査期間をとって、事前に「こういう調査がある」と告知できれば、記入する側が調査の意味や書き方をしっかりと理解して記入できる。また、機関同士で調整することで、重複の防止にもつながるかもしれない。 ・ 今回のプレ調査のように、調査対象の定義を明確にすると、対象外の気になる世帯が出てくる。そういう世帯も記入できる欄があるとよい。 |

| | |
|-------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・回答選択肢には「ある、なし」の回答だけでなく、「不明、わからない」という回答項目があればよい。 ・支援する側が安心して支援できる環境が十分に整っていないのではないか。 ・回答は支援者が作成する。困難ケース（介入困難）を抱えていてもみんなですべて支援方法を考えられる、というようなメッセージが加えられるとよい。 ・「こういう支援があればもっと支援が進むのに」という項目があれば、地域課題の洗い出しや不足する資源の洗い出しに役立つ。 <p>(まとめ)</p> <p>本日の議論・意見は令和4年度に実施予定の本調査の調査様式に反映したい。また、本調査結果の内容をまとめ、令和3、4年度の部会の成果としたい。具体的な調査先等については、今後ワーキンググループで検討したい。</p> |
| 協議結果 | <input type="checkbox"/> 審議終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続審議 <input checked="" type="checkbox"/> 自立支援協議会へ (報告・審議) <input type="checkbox"/> その他 () |

* 結果: 協議から得られた結論等について記入してください。

部会活動報告

| | | |
|------------|-------------------------------|-----------|
| 部会名 | 令和3年度 第3回就労支援部会 | *作業部会 (無) |
| 日時 | 令和4年 2月8日 (火) 午後1時30分～午後3時30分 | オンライン開催 |

■報告事項

| | | |
|---|-------------|--|
| ① | 議題 | 第3回自立支援協議会の協議内容の報告 |
| | 協議内容 | <p>11月25日開催の第3回自立支援協議会について事務局より報告。内容は第2回の各部会の報告と合同部会の開催案内、障がい者等歯科診療所開設、障害者週間の啓発活動の報告。</p> <p>(協議会での意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい者等就労支援特別事業は、複雑で理解が難しい。勉強会などで理解を深めてほしい。(会長) ・市内で働く障がい者の方で、浦安市民の割合が増える環境づくりができればいいと思う。 <p>質疑は特になし。</p> |
| | 協議結果 | <input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ (報告・審議) <input type="checkbox"/> その他 () |
| ② | 議題 | 令和3年度第2回就労支援部会の振り返り |
| | 協議内容 | <p>リーダーが前回部会の振り返りを行う。主には議題3について。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校における進路決定のカリキュラムや就職後の支援について。 ・浦安市重度障がい者等就労支援特別事業について障がい福祉課より説明。 |

| | | |
|---|-------------|--|
| | | ・パーソルサンクス（株）新浦安ビジネスサービスセンター（特例子会社）の開所について、同社担当者より説明。 質疑は特になし。 |
| | 協議結果 | ■審議終了 □継続審議 □自立支援協議会へ（報告・審議） □その他（ ） |
| ③ | 議題 | 関連会議体の議論内容について共有 ～就労コミュニティ会議、就労支援ネットワーク会議～ |
| | 協議内容 | 就労支援に係る会議体①「浦安市就労支援ネットワーク会議（就労支援センターが市から受託して行っている会議体）」、②「浦安就労支援コミュニティ会議（就労移行、就労継続支援などの事業所が自発的に集まっている会議体）」の直近の議題について、参加している委員より報告され、共有した。 質疑は特になし。 |
| | 協議結果 | ■審議終了 □継続審議 □自立支援協議会へ（報告・審議） □その他（ ） |
| ④ | 議題 | 福祉事業体（防災備品販売部）について |
| | 協議内容 | 事務局より福祉事業体の防災備品販売部を新設する背景、概要を説明し、主に担当する事業所の委員より具体的な事業内容、工賃の設定等について紹介した。 質疑は特になし。 |
| | 協議結果 | ■審議終了 □継続審議 □自立支援協議会へ（報告・審議） □その他（ ） |
| ⑤ | 議題 | 特例子会社における障がい者雇用の状況について |
| | 協議内容 | 市内千鳥にあるワークステーションにて事業を行っている特例子会社（大東コーポレートサービス株、株リクルートスタッフィングクラブ）の委員より、障がい者雇用の人数や、採用の際に求める対象者像、就労開始後の定着支援に希望することについて説明があった。 主な委員意見・質問 委：知的障がい者や職業重度、障がい重度の方は雇用しているか。 →知的、精神、身体はそれぞれ同数程度採用している。 委：求人ソースはどのようなものがあるか。 →リクルートは雇用率の関係で6月採用が多いため、特別支援学校から直接雇用となる例が少なかったが、徐々に増えている。就労支援機関から就労につながる例が多い。 |
| | 協議結果 | ■審議終了 □継続審議 ■自立支援協議会へ（報告・審議） □その他（ ） |
| ⑥ | 議題 | 「就労の場が求める人物像」にステップアップしていくための支援について |
| | 協議内容 | 求職者が「企業が求める人材のレベルに達していない」というミスマッチが起きている。就労支援や求職支援、雇用する側の立場から、委員よりそのよ |

| | |
|---|--|
| | <p>うな求職者に案内、提案できる「ステップアップのための支援・制度・研修・訓練」について意見をもらい、共有した。</p> <p>委：生活部分のトラブル（金銭、友人、SNS、家族）により退職に至るケースが多い。実は就労しながら利用できるプログラムが少ない。障がい者雇用のネックは賃金が安いこと。年金とセットでないと単身生活できない場合が多い。なにをもって「ステップアップ」というのか、会社と支援者、本人とすり合わせが重要。</p> <p>委：事業所として、実践に即したプログラム内容を目指している。また、求職支援の際には、本人のことがしっかり伝わるようアセスメント表を応募会社と共有している。</p> <p>委：主に離職者向けの講座として公共職業訓練がある。様々な資格取得が可能で、期間は3か月～2年。障がい者の就労支援をしている窓口で感じるのは、生活面のスキル不足。時間の感覚、電話対応の様子など基本的な技能を学ぶ場が、職業訓練などにはない。就労移行支援の方が適していると思われる。</p> <p>委：就労継続支援A型は手帳が無くても、受給者証が市から発行されれば利用できる。スキルが高い利用者で手帳不所持の場合、一般就労へのステップアップのハードルが高い。手帳取得を強制するものではないが、障がい者雇用という選択肢を広げるために説明、提案することはある。支援者側も制度についての理解がないと、利用者の選択を狭めてしまうかもしれない。</p> |
| | <p>協議結果 ■審議終了 □継続審議 ■自立支援協議会へ（報告・審議） □その他（ ）</p> |
| | <p>議題 その他</p> |
| ⑦ | <p>協議内容 事務局より、1月8日に開所した「ひだまり歯科室」（浦安市障がい者等歯科診療所）のパンフレットの案内。質疑は特になし。</p> |
| | <p>協議結果 ■審議終了 □継続審議 □自立支援協議会へ（報告・審議） □その他（ ）</p> |

*結果:協議から得られた結論等について記入してください。

部会活動報告

| | | |
|-----|-------------------------------|----------|
| 部会名 | 令和3年度 第3回こども部会 | *作業部会(有) |
| 日時 | 令和4年 2月10日(木) 午後1時30分～午後3時30分 | オンライン開催 |

■報告事項

| | | |
|---|------|---|
| ① | 議題 | 第3回自立支援協議会の協議内容の報告 |
| | 協議内容 | 11月25日開催の第3回自立支援協議会について事務局より報告。質疑は特になし。 |
| | 協議結果 | <input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ(報告・審議) <input type="checkbox"/> その他() |
| ② | 議題 | 第2回こども部会の振り返り |
| | 協議内容 | リーダーより、前回のこども部会の振り返りと、自立支援協議会からの主な意見について説明した。質疑や意見は特になし。 |
| | 協議結果 | <input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ(報告・審議) <input type="checkbox"/> その他() |
| ③ | 議題 | サポートファイルについて(作業部会) |
| | 協議内容 | <p>事務局より、利用状況調査の内容(調査先や調査項目等)の修正点を説明した後、調査票(案)について、グループに分かれて意見交換を行った。</p> <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査先に、「こども課」や「特別支援学校」を追加してはどうか。 ・誰が回答するのか明確にした方が良いのではないか。 ・かつては、内容をシンプルにしたり、小型化したものもあったと思うが、なかなか移行が進まずに、5～6年前からずっと同じ話が繰り返されている。 ・親が活用していないところが大きな原因だと思うので、「どのようにしたら使ってもらえるのか」をメインに話し合っていければ良いのでは。 ・勉強会や意見交換会を開催して、親が書ける場を作ることが必要では。 ・サポートファイルは非常に役に立ったという意見もあった。「何のために書くのか」や「将来に向けて必要なもの」だと理解してもらえると良い。 ・親が使いやすいということが一番なので、まず保護者向けにアンケートを実施して、その調査結果をもとに、支援者側へ調査すると良いのでは。 ・アンケートを見ると、活用していないことについて批判を受けているような気持ちにもなるかもしれない。 ・使いづらさを感じていると思うので、「どこのページを使っているのか」や「どのように使いたいか」を聞いた方が良いのではないか。 ・調査票の文字の大きさやフォントがすべて同じなので答えづらい。 ・アンケートを送るときに、簡易的なマニュアルも一緒に送ってはどうか。 ・活用を図るために、支援者側からも継続的な働きかけが必要。 |

| | | |
|---|-------------|---|
| | | ・保護者が参加する会議などオープンな場で取り上げると、周知が進むのでは。 |
| | 協議結果 | □審議終了 ■継続審議（調査内容や調査票を再検討し、令和4年度第1回よりも前に、一度各委員へ検討結果を連絡する。） ■自立支援協議会へ（ 報告 ・審議） □その他（ ） |
| | 議題 | 発達に心配のある子どもやその家族への支援について（非公開） |
| ④ | 協議内容 | <p>前回出された全 15 個の課題のうち、「課題だと感じた背景」や「具体的な事例」を各委員に伺い、14 個の課題について意見や情報提供があった。</p> <p>（主な委員意見）</p> <p>●乳幼児期</p> <p>（1）保護者に民間の児童発達支援事業所の情報を伝えるツールがない。 委：保護者から、「民間事業所があることをもっと早く知りたかった」という声があった。公的機関につながっていても、担当者によって情報提供のタイミングが異なるようだ。</p> <p>（2）幼稚園や保育園の先生も情報が少なく困っている現状がある。 委：幼稚園や保育園、認定子ども園に専門職が伺う機会があるが、先生方が相談機関などをあまり知らないということも多い。一度つながれば、スムーズな連携や利用が広がることもある。 委：気になる子どもがいたときに、親へどのように伝えたら良いか困っているという話を聞いたことがある。</p> <p>●小学校・中学校期</p> <p>（3）いちょう学級に通えない子どももいる。 委：いちょう学級に通えず、日中自宅にいる子どもも結構いる。いちょう学級の訪問もあるが、民間事業所も一緒に訪問活動をできないか社内で検討している。複数の手で支援していきたい。</p> <p>（4）訪問療育などもあるが、それを出席日数に入れることができない。 リ：いちょう学級の訪問相談は出席扱いにしている。 委：訪問療育は、通常施設で行っている療育を通所できない方のために家庭で行うもの。療育への参加と出席日数を同様にとらえるのは難しいのでは。</p> <p>（5）進路選択においては、就労を見据えた進路選択ができるといい。 委：就労を見据えて高校選びをする親が多いが、情報がとりづらい。 委：子どもが小さいころから、障がいがあっても働ける場所を知っておくと良い。昨年、浦安市（地域生活支援部会）で「はらたく場 福祉マップ」を作ったので、活用できると良いのでは。 委：特別支援学校と小・中学校との連携が必要だと思う。特別支援学校にセンター的機能があるので活用してほしい。</p> <p>（6）親が障がい受容ができず、放課後等デイサービスのことを知らない。 （7）放課後等デイサービスを利用するための診断書を、面倒で取らなかったり、診断書の取り方を知らない方もいる。</p> |

| | |
|---|--|
| | <p>(8) 必要だと思われる支援が複数あっても、一部の支援のみ、例えば学習支援のみ必要だと思っている保護者もいる。</p> <p>(9) 保護者の学習フォローへのニーズが高まっている。</p> <p>委：放課後等デイサービスを意見書を使って利用していたが、中学校に入る時に受給者証の更新をしないケースがある。障がい受容ができなかったり、こどもに知られたくないという理由があるようだ。</p> <p>委：児童発達支援を受けていたが、小学校に入ると「勉強についていければ何とかなるのでは」という思いが強くなり、支援が不足する家庭もある。</p> <p>(10) 今まで支援を受けておらず、不登校になった理由がわからない保護者は、どこに相談したらいいかわからない事例がある。</p> <p>(11) 支援者側も情報がないことで役割が果たしきれない面もあるので、ライフステージごとの情報が可視化されているといい。</p> <p>委：不登校の理由が家庭の問題かもしれないというものであれば、学校と一緒にこども家庭支援センターも動くことができる。</p> <p>●高校</p> <p>(12) 特別支援学校に行きたくても行けないグレー（診断書が出ない）なこどもへの支援が今後の課題なのではないか。</p> <p>委：生活困窮世帯の学習支援を行っている。経済的困窮でなくても、本人が困っていれば生活困窮。居場所づくりとなることも重要視している。</p> <p>(13) 青年期でも「障害」の文字があると相談しづらいという方もいる。「基幹相談支援センター」や「がじゅまる」が、広くみんなに知られると良い。</p> <p>委：市内では、委託相談をしている事業所が4か所あり、毎月情報共有のための会議をしている。専門的に相談できる場所につなげるために情報シートを整えたり、たらい回しにしないための支援を話し合っている。</p> <p>(14) 小さいころから情報を持っている人もいれば、20代・30代になってはじめて手帳を取る人もいる。</p> <p>委：こどもが発達障がい、その母も小さいころから生きづらさを感じていた。こどもの様子を見て、自分も受診をしたら診断が下りた。今までパートが続かず、就労A・Bについて教えてほしいという相談があった。</p> |
| | <p>協議結果 <input type="checkbox"/> 審議終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続審議</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 自立支援協議会へ（報告・審議） <input type="checkbox"/> その他（ ）</p> |
| ⑤ | <p>議題 その他</p> |
| | <p>協議内容 事務局より、「ひだまり歯科室」（浦安市障がい者等歯科診療所）のパンフレットの案内。質疑は特になし。</p> |
| | <p>協議結果 <input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議</p> <p><input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ（報告・審議） <input type="checkbox"/> その他（ ）</p> |

| | | |
|---|-------------|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> • 正規・非正規のラインが明確だと仕事へのモチベーションにつながるのではないかと思う。(例：〇〇の仕事ができれば正規雇用にするなど) • 現場の職員の発言力があるとより働きやすい環境になると思う。(事務局より質問) 職場で何か感じることはあるか。 • 一緒に働く職員が丁寧に教えてくれる、困っていると声をかけてくれるので働きやすい。 • できることとできないことをその都度相手に伝えており、相手もそれに対し快く対応してくれるので大変助かっている。 <p>3 主な啓発事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ヘルプマーク <ul style="list-style-type: none"> • 持っている人は増えたけど、周りの人の理解は進んでいないように感じる。 • 周りからストラップを意識してもらっていると実感する瞬間がある。 • もらう時に手帳が必要かと聞かれることが多いので敷居が高いと思われるかもしれない。 ○ 災害時要配慮者用バンダナ <ul style="list-style-type: none"> • 存在を知らなかったので、普及していないと感じる。 ○ ガイドブック <ul style="list-style-type: none"> • 関心がないと中身を見ないと思う。 • ホームページでも見れるのはよいことだと思う。 |
| | 協議結果 | <input type="checkbox"/> 審議終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続審議 <input checked="" type="checkbox"/> 自立支援協議会へ(報告) <input type="checkbox"/> その他() |
| ④ | 議題 | その他意見交換 |
| | 協議内容 | <p>委員同士で情報交換を行った。 (主な委員意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> • ヘルプマークと一緒に「声をかけてください。サポートできます」という札をつけている人がいて、すごくよいと思った。 • 自身の障がいについて、上司に話していないのだが、話したほうがよいのか。 • →上司に告知する必要があると思う。何かあった時に自己責任だと言われてしまうので、職場の人としっかりコミュニケーションをとったほうがよいと思う。 |
| | 協議結果 | <input type="checkbox"/> 審議終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続審議 <input checked="" type="checkbox"/> 自立支援協議会へ(報告) <input type="checkbox"/> その他() |

* 結果: 協議から得られた結論等について記入してください。

議題2 日中サービス支援型グループホームの評価について

1 目的

平成30年4月に施行された障害者総合支援法の改正に伴い、共同生活援助（グループホーム）に新たな類型である「日中サービス支援型グループホーム」が創設されました。

日中サービス支援型グループホームの運営に当たっては、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、地方公共団体が設置する協議会等に対し、定期的に（年1回以上）事業の実施状況等を報告し、協議会等から評価を受けるとともに、当該協議会等から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならないとされています。

また、事業者の新規指定申請にあたり、知事が必要と認める場合には、協議会等に対し、運営方針や活動内容等を説明し、当該協議会等による評価を受け、その内容を知事に提出することとされています。

2 評価の視点

日中サービス支援型グループホームについて、国の運営基準から、以下のとおりの視点とします。

- (1) 常時の支援体制を確保することにより、利用者が地域において、家庭的な環境及び地域住民との交流の下で自立した日常生活又は社会生活を営むことができること。（基準省令第213条の3（基本方針））
- (2) 利用者の意向に反して日中活動サービス等の利用が制限されることなく、個々の利用者に対して適切な障害福祉サービス等の利用が図られること。（解釈通知第15-4(3)③）
- (3) 日中活動サービス等を利用することができず、日中を共同生活住居で過ごす利用者の支援に当たっては、当該利用者の意向を踏まえた日中サービス支援型共同生活援助計画に基づき、日常の介護はもとより、当該利用者が充実した地域生活を送ることができるよう外出や余暇活動等の社会生活上の支援に努めていること。（解釈通知第15-4(3)③）

3 浦安市内の指定状況

1 事業所 ふる里学舎浦安

4 評価の流れ

- (1) グループホーム事業者が「報告・評価シート」を年1回協議会に提出します。
- (2) 浦安市自立支援協議会では評価・助言等を行います。
- (3) 浦安市から千葉県総合支援協議会（以下、県協議会）に報告を行います。
（県協議会は必要に応じ浦安市自立支援協議会に助言等を行います。）

5 令和3年度評価の流れ

- ①2/24会議にて、要望・助言・評価を伺います。
- ②会議で出た意見を取りまとめ、会長にご確認いただき、県に報告を行います。

報告・評価シート（案）

【報告日 令和4年 1月 5日】

【評価日 年 月 日】

| 項目 | 【事業所記入欄】 | | | | | | | | | |
|-----------------------------|-------------|---------------|----------|----|-----|------|------------------------|------------------|--|--|
| 1 施設概要 | 事業者名 | ふる里学舎浦安 | | | | 人員配置 | 日中 | | | |
| | 指定日 | R2年 | 11月 | 1日 | 世話人 | | 生活支援員 | | | |
| | 所在地 | 千葉県浦安市東野1-8-3 | | | | | 2人 | 4人 | | |
| | 定員数（共同生活援助） | 19人 | | | | | (常勤換算後) | (常勤換算後) | | |
| | 定員数（短期入所） | 5人 | | | | | 2人 | 4人 | | |
| | 共同生活住居数 | 19戸 | | | | | 夜間 | | | |
| | | 【住居の内訳】 | 【定員数の内訳】 | | | | 世話人（夜間） | 世話人（夜間） | | |
| | | ふる里学舎浦安 | 10名 | | | | 1人 | 3人 | | |
| | | ふる里学舎浦安 | 9名 | | | | (常勤換算後) | (常勤換算後) | | |
| | | | 名 | | | | 1人 | 3人 | | |
| 2 利用者状況 (令和 年 月 日 現在) | 障害支援区分 | 人数 | | | | 内訳 | 主な障害種別利用者人数（重複はそれぞれ記入） | | | |
| | 非該当 | 0人 | | | | | 身体 | 総数： 7人 | | |
| | 区分1 | 0人 | | | | | | 主に日中GHで過ごす人数： 2人 | | |
| | 区分2 | 1人 | | | | | 知的 | 総数： 11人 | | |
| | 区分3 | 1人 | | | | | | 主に日中GHで過ごす人数： 0人 | | |
| | 区分4 | 4人 | | | | | 精神 | 総数： 0人 | | |
| | 区分5 | 6人 | | | | | | 主に日中GHで過ごす人数： 0人 | | |
| | 区分6 | 5人 | | | | | 難病等 | 総数： 0人 | | |
| | 合計 | 17人 | | | | | | 主に日中GHで過ごす人数： 0人 | | |

| 項目 | 【事業所記入欄】 具体的な内容 | 【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価 |
|------------------------|---|--------------------------|
| 3 利用者の主な日中の活動について | <p>・GH内で主にどのような日中サービスを提供しているか。</p> <hr/> <p>生活に必要な介護のほか、散策や買い物など外出の機会を設定。</p> <p>・外部の日中活動サービス等の利用人数及び内容について 前項「2 利用者状況」記載の利用者のうち、外部の日中活動サービスの利用者人数： 15人</p> <hr/> <p>・生活介護：9 就労継続支援B型：6</p> | |
| 4 利用者に対する地域生活の支援状況について | <p>・利用者に対して外出や余暇活動の支援に努めているか。</p> <hr/> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、生活に必要な買い物や通院、手続き等を除き外出は控えている。その為ホーム内での楽しみとなる機会を設定し、定期的にホームパーティ形式での食事やスポーツ観戦を楽しんだ。</p> <p>・体験的利用等のニーズに対応しているか。</p> <hr/> <p>実績なし コロナ禍での開所ということもあり、利用希望がないことに加え、事業周知はしているものの入居者への感染予防の観点から積極的な広報はしていない。</p> | |
| 5 支援体制の確保について | <p>・日中・土日を含めた常時の支援体制が確保されているか</p> <hr/> <p>各住居には常時、世話人や生活支援員が2名常駐しており、ナースコールや日常の相談等対応している。</p> | |

| 項目 | 【事業所記入欄】 具体的な内容 | 【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価 | | | | |
|-------------------------------|--|--------------------------|-----------|--|------------|--|
| 6 地域に開かれた運営について | <p>・家族や地域住民との交流の機会が確保されているか。</p> <p>-----</p> <p>新型コロナ感染が拡大防止の観点から、ご家族等のユニットへ入ることを制限したが、ベランダ等特定のルートを作ったり、面談室を設けて面会等が出来るよう設定した。</p> <p>地域との交流については感染拡大防止のため控えている。</p> <p>・実習生やボランティアを積極的に受け入れているか。</p> <table border="1" data-bbox="465 544 1267 639"> <tr> <td data-bbox="465 544 824 592">受け入れ人数</td> <td data-bbox="824 544 1267 592">実 習 生： 0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="824 592 1267 639">ボランティア： 0人</td> </tr> </table> <p>感染拡大防止の観点からGHでの受け入れは実施していないが、法人が運営する日中系サービスの併設事業や近隣事業において受け入れている。</p> | 受け入れ人数 | 実 習 生： 0人 | | ボランティア： 0人 | |
| 受け入れ人数 | 実 習 生： 0人 | | | | | |
| | ボランティア： 0人 | | | | | |
| 7 短期入所の併設について | <p>・地域で生活する障害のある方を積極的に受け入れているか。</p> <p>-----</p> <p>各住居及びユニットで障害特性や性別を考慮し受け入れている。</p> <p>・緊急・一時的な支援等の受け入れに対応しているか。</p> <p>-----</p> <p>浦安市地域生活支援拠点の多機能拠点として、緊急受け入れのための居室を常に確保し、必要に応じて24時間365日体制で受け付けた。近親者からの虐待案件や単身生活者の生活の立て直しの為など、行政や基幹相談支援センターと連携して対応した。</p> | | | | | |
| 8 相談支援事業者や他のサービス事業所との連携状況について | <p>多機能拠点として、より多くの方々の地域での生活を支える機能とするため、GHを「終の棲家」ではなく、通過型と位置づけている。その為、入居時から相談支援機関や地域のGH等と情報交換をしながら、入居者の次のステップを見据えた支援をしている。そのため区分の高い方の特例でもある、ホームヘルパー等も入居者の希望により導入しており、連携して支援している。</p> | | | | | |
| 9 その他 | | | | | | |

浦安市自立支援協議会(開催:2022年2月24日)

浦安市基幹相談支援センターに寄せられた相談事例より

「医療的ケアが必要な重症心身障がい児とその保護者の支援について」

〈対象児の状況〉

- ・重度心身障がい、医療的ケアがある。
- ・気管切開、胃ろうがあり、頻回な喀痰吸引と経管栄養が必要。人工呼吸器は基本的に夜間の睡眠時にのみ使用しているが、急なサチュレーション低下に備えて持参している。また緊急時対応に備え、酸素ポンプを持参している。

〈保護者の状況〉

- ・両親ともにフルタイム就労。
- ・フレックスタイム制の利用と、職場の同僚・上司からの理解があり、勤務途中の送り迎えによる離席や呼び出しへの対応、通院等があっても、勤務を継続できている。
- ・夜間は、両親が1日交代で1-2時間ごとに吸引等のケアを行っている。心身ともに継続的な疲労感がある。

令和3年度浦安市自立支援協議会合同部会 報告

令和4年1月19日（水）

午後2時00分～3時30分

地域福祉センター（東野パティオ通所棟）会議室3・4

●参加人数 **48人**

（内訳）自立支援協議会・部会 委員… **22人/80人**

一般参加… **26人**

- 1 開会
- 2 講演会

演題「精神疾患及び地域移行・定着支援の理解を深める」

講師：精神科医 伊藤 順一郎 氏

（医療法人社団ここらるら

メンタルヘルス診療所 しっぽふぁーれ 院長）

内容

「精神疾患及び地域移行・定着支援の理解を深める」と題し、精神障がい
有する方が、地域で自分らしく暮らしていくための、各分野の連携が図られた
地域づくりや、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの考え方、精神
疾患を持った人々への支援といった視点に基づいた講演会を開催した。

質疑応答

- ・病識がない方や拒否感がある方へのアプローチについて

→本人にとって敵ではないことを伝えていくことや、まずは核心に触れない
会話の導入等から、信頼関係を構築していくのがベターであろう。

地域体制強化共同支援加算の請求について

地域体制強化共同支援加算の請求事務の例として、地域生活支援拠点事業連携会議を通じて自立支援協議会に地域課題を報告する方法をお知らせします。

■地域生活支援拠点事業連携会議の目的と開催方法

住み慣れた地域で安心して生活できるよう、関わっている支援機関だけではなく、地域生活支援拠点全体での支援体制を構築したい場合、当該支援機関から関係機関を招集、会議を開催することで、地域生活支援拠点全体での支援策の構築を図ることを目的とする。

■拠点会議開催と相談支援事業所における加算請求の流れ

①地域生活支援拠点全体での支援体制を構築したいケースの発生

↓

②当該支援機関から関係機関を招集

{基幹相談支援センター、多機能拠点、市（障がい福祉課）は必ず参加}

↓

③「地域生活支援拠点事業連携会議」の開催

～処遇困難ケースに係る地域生活支援拠点全体での支援策の検討～

※会議の進行、議事録作成は、会議を招集した支援機関とする

※会議の開催に要した費用は、会議を招集した支援機関の負担とする

※協議会への報告の要否についても、当該会議において検討すること

↓

④関係機関での情報共有後、「サービス等利用計画書」に反映

↓

⑤（新）支援プランの運用開始

↓

⑥自立支援協議会への書面報告として、「地域体制強化共同支援記録書」

を障がい福祉課・基幹相談支援センターあてに、メールでデータを提出。

（データにはパスワードをかけて提出すること）

↓

⑦「地域体制強化共同支援加算」を算定

↓

⑧障がい福祉課で内容を確認し、協議会事務局（障がい事業課）へ資料提出。

※協議会においては、基幹相談支援センターから補足説明を行う。

地域体制強化共同支援 記録書

【基本情報】

| | |
|---|--|
| 共同支援に係る会議の 開催年月日・開催時間・開催場所 | 開催年月日：〇〇年〇〇月〇〇日 開催時間：〇〇：〇〇～〇〇：〇〇 開催場所： |
| 担当計画相談支援事業所名： 担当相談支援専門員（氏名）： 連絡先： | |

【利用者情報】

| |
|---------------------------|
| ふりがな |
| 利用者氏名 (男・女) |
| 生年月日 (明・大・昭・平) 年 月 日 (歳) |

【会議開催の目的・出席者】

| | | | |
|-----------------------|--|----|----|
| 会議開催の 目的 (該当に○) | ① 個別課題の解決 ② 地域課題、ニーズの把握 ③ 横断的な連絡調整 ④ 地域づくり・資源開発 ⑤ 地域生活支援拠点等の運営への提案 ⑥ その他 (具体的に) | | |
| 会議の出席者 | 所属名 | 職種 | 氏名 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

【会議の具体的な内容】

※ 開催の目的に応じて記載することとし、必ずしも全ての項目に記載が必須ではない。

| | |
|-----------------------------|--|
| ①利用者の支援の経過 | |
| ②利用者の支援上の課題 | |
| ③②の課題への対応策 (協議会への提案等を含む) | |
| ④地域課題・ニーズの現状 | |
| ⑤地域生活支援拠点等の現状 | |
| ⑥地域生活支援拠点等の必要 な機能の充足について | |

【自立支援協議会への報告 (地域体制強化共同支援加算請求を伴う)】

| | |
|--|-----|
| 会議出席者の意向を踏まえ、 自立支援協議会への報告を行う (該当に○) | 要・否 |
|--|-----|

【添付書類】

・共同支援に係る会議に基づいて作成されたサービス等利用計画